

# 明石市都市計画マスタープラン (資料編)

令和5年(2023年)3月

## 資料編 目次

I. 改定に向けての取組	1
1. 改定経緯	1
2. 明石市都市計画マスタープラン策定委員会	1
3. 明石市都市計画審議会	2
4. 市民説明会及びパブリックコメントの概要	2
II. 現況データの整理	4
1. 人口動向	4
2. 人口密度分布	6
3. 人口集中地区	8
4. 土地利用現況	9
5. 空き家分布状況	10
6. 土地利用規制	11
7. 都市施設分布状況	12
8. 主要道路網	16
9. 公共交通	17
10. 都市計画道路	18
11. 都市計画公園・緑地	19
12. 下水道	19
13. その他の主な施設	19
14. 土砂災害	20
15. 浸水想定	21
16. 製造業	25
17. 卸売・小売業	26
18. 財政	27
19. 都市構造分析	28
III. 用語集	32

# I. 改定に向けての取組

## 1. 改定経緯

令和2年	3月6日	：明石市議会建設企業常任委員会にて報告	
令和3年	4月14日	：第1回明石市都市計画マスタープラン策定委員会を開催	
	4月30日	：令和3年度第1回明石市都市計画審議会にて報告	
	7月16日	：第2回明石市都市計画マスタープラン策定委員会を開催	
	10月4日	：第3回明石市都市計画マスタープラン策定委員会を開催	
令和3年	10月25日	：令和3年度第2回明石市都市計画審議会にて報告	
	令和4年	3月9日	：明石市議会建設企業常任委員会にて報告
令和4年	5月6日	：第4回明石市都市計画マスタープラン策定委員会を開催	
	7月22日	：第5回明石市都市計画マスタープラン策定委員会を開催	
	8月29日	：令和4年度第1回明石市都市計画審議会にて報告	
	9月21日	：明石市議会建設企業常任委員会にて報告	
	10～11月	：市民説明会及びパブリックコメントを実施	
	12月21日	：第6回明石市都市計画マスタープラン策定委員会を開催	
	令和5年	1月27日	：令和4年度第3回明石市都市計画審議会にて諮問
		3月8日	：明石市議会総務常任委員会にて報告

## 2. 明石市都市計画マスタープラン策定委員会

### ○委員構成

委員長	都市局都市整備室長
委員	政策局次長（SDGs推進担当）
委員	政策局次長（プロジェクト担当）
委員	総務局総合安全対策室長
委員	市民生活局部長兼産業振興室長
委員	市民生活局部長兼次長
委員	都市局道路安全室長
委員	都市局住宅・建築室長
委員	都市局下水道室長
事務局	都市局都市整備室都市総務課

### ○開催経過

令和3年	4月14日	第1回	・現行計画の概要および次期計画の構成案について ・市の現状から課題および都市の方向性(案)について
	7月16日	第2回	・都市計画審議会での報告結果について ・将来都市構造と都市づくりの方針について
	10月4日	第3回	・都市づくりの方針(素案)について ・地域づくりの方針(素案)について
令和4年	5月6日	第4回	・改定スケジュールについて ・都市マス・立地適正化計画・総合交通計画の関係性について ・地域づくり方針の考え方について ・各地域の特性・課題・目標について ・地域づくり方針について
	7月22日	第5回	・明石市都市計画マスタープラン(素案)について
	12月21日	第6回	・パブリックコメント・市民説明会の結果について ・明石市都市計画マスタープラン(案)について

### 3.明石市都市計画審議会

#### ○委員名簿(令和5年1月27日時点)

会 長	神戸大学名誉教授	安田 丑作
副会長	神戸大学名誉教授	三輪 康一
委 員	武庫川女子大学准教授	水野 優子
委 員	明石商工会議所	西海 正隆
委 員	(公社)兵庫県建築士会明石支部長	嶋本 浩史
委 員	明石市議会議員	松井 久美子
委 員	明石市議会議員	三好 宏
委 員	明石市議会議員	吉田 秀夫
委 員	兵庫県東播磨県民局加古川土木事務所長	上田 英則
委 員	兵庫県明石警察署長	石田 充
委 員	明石市農業委員会会長	山淵 久司
委 員	明石市漁業組合連合会副会長	戎本 裕明

#### ○主な意見の概要

- ・明石港東外港の再開発については注目している。
- ・都市と田園が融合する緑豊かな都市づくりを踏まえると生産緑地制度も一考ある。
- ・高齢者が安心して住める都市空間や移動手段などが重要な課題。
- ・空き家の課題もあるので、世代間の住み替えがスムーズになればよい。
- ・素晴らしい海岸線を活かしてほしい。
- ・自動運転やICT化といった新しい技術に対応した質の高い住環境を形成して欲しい。
- ・地域毎に的確で戦略的な施策や方針を位置付けていくことが必要。

### 4.市民説明会及びパブリックコメントの概要

※「明石市立地適正化計画」「明石市総合交通計画」と同時に実施

#### ○市民説明会

開催地区	開催日時	開催場所	出席者数	意見数
明石東部	令和4年10月29日(土)10:00	ウィズあかし 704 学習室	7	10
西明石	令和4年11月3日(祝)10:00	サンライフ明石研修室	6	11
大久保	令和4年10月29日(土)14:30	大久保市民センター大会議室	2	3
魚住	令和4年10月30日(日)10:00	魚住市民センター大会議室	1	2
二見	令和4年10月30日(日)14:30	二見市民センター大会議室	9	9
オンライン	令和4年11月7日(月)19:00		19	0
合計			44	35

※「明石市立地適正化計画」「明石市総合交通計画」に対する意見を含む

#### ○パブリックコメント

募集期間 : 令和4年10月28日～11月30日

提出人数・意見数

	提出人数	意見数
都市計画マスタープラン	6	30
立地適正化計画	2	7
総合交通計画	5	12
合計	(重複除く) 8	49

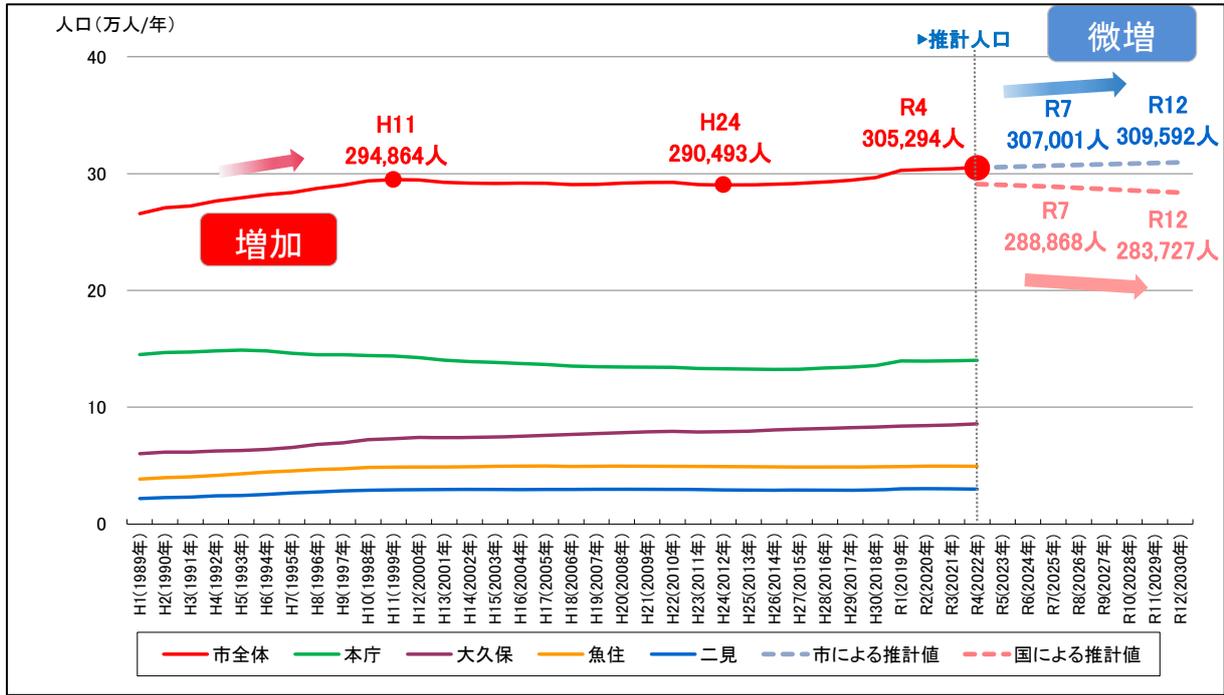
## ○主な意見

項目	意見概要	市の考え方
都市計画マスタープランと立地適正化計画の連携について	立地適正化計画の内容を都市計画マスタープランに反映させるべき。 両計画が別々に策定されるため、表現が市民にはわかりづらい。	両計画については、根拠法令が違うことから、今回は別に計画を策定しています。ただし、まちづくりに対する考え方や方向性については連携して策定を行っています。 連携内容が分かるよう、都市づくりの方針に「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり方針」を今回から追加しました。
空き地、空き家について	今後、空き家の増加が想定されるが、具体的な課題解決の方針を記載すべき。	都市計画においては、用途地域の変更や地区計画の策定などの面的な対応など様々な手法と連携し、エリアマネジメントを行いながら対策を進めていきます。
市街化区域内の農地について	市街化区域内の農地が無秩序な宅地開発とならないような対策を明記すべき。 また、気候温暖化の防止や災害時の避難場所などのメリットもあるので、生産緑地などによる支援も必要。	現在、人口は増加中であり、長期総合計画でも人口維持を目標としていることから、区画整理や道路整備、地区計画などにより良好な市街地形成を図っていきます。 また、生産緑地制度は、税制面で優遇される一方、長期間の営農義務などの土地利用の制限があり、安定した制度運用が必要であることから、慎重に検討し、農地の保全と活用を図っていきます。
明石東部地域のまちづくりについて	市役所新庁舎の建替えや明石港東外港の再開発については、中心核の最重要施設である。	市役所の建替は明石港東外港の再開発とあわせて中心市街地の南の拠点形成に向けた取組として位置付けています。 引き続き連携を図りながら、本市の玄関口としてのさらなる発展を目指していきます。
西明石地域のまちづくりについて	西明石駅南側は木造密集地の解消が必要であり、開発をしっかりと行うべき。 また、駅周辺には市民交流施設等の設置も望まれる。	西明石駅周辺については、駅南側への新たな改札口設置や駅前広場、アクセス道路の整備、踏切の立体化などをJRと連携して取り組んでいきます。
交通全般について	アンケートにて、今後推進すべき分野として子育て支援の次に交通体系の充実が高いが、もっと拡充していくべきでは。	コロナ禍により交通を取り巻く状況は一層厳しくなっていますが、交通施策への期待は高い状況となっています。 地域のニーズにこたえられるよう、利便性の向上や利用促進を図り、ネットワークの維持や改善を目指します。
バス交通について	交通に力を入れると経済効果が生まれるため、交通単体での採算性のみを考慮すべきでない。 コミュニティバスは地域にとって重要な福祉施策でもある。	本市の交通ネットワークは一定の割合で利便性が保たれている状況です。 コミュニティバスを含め、交通施策への貴重な税金の投入については、利用状況などを注視しながら、民間事業者との役割分担を踏まえて、地域全体が活性化するように取り組んでいきます。

## II. 現況データの整理

### 1.人口動向

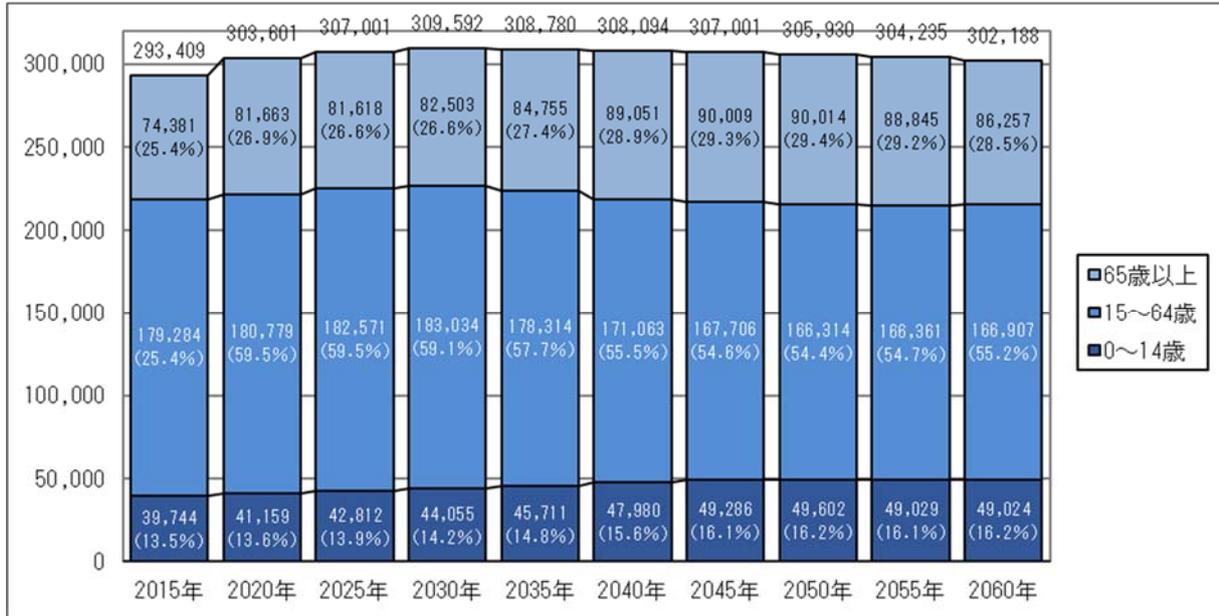
#### (1) 総人口と地区別人口の推移



出典：国勢調査、明石市統計書（令和4年度まで）、市全体（推計値）：あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）

図1 明石市の総人口と地区別人口の推移

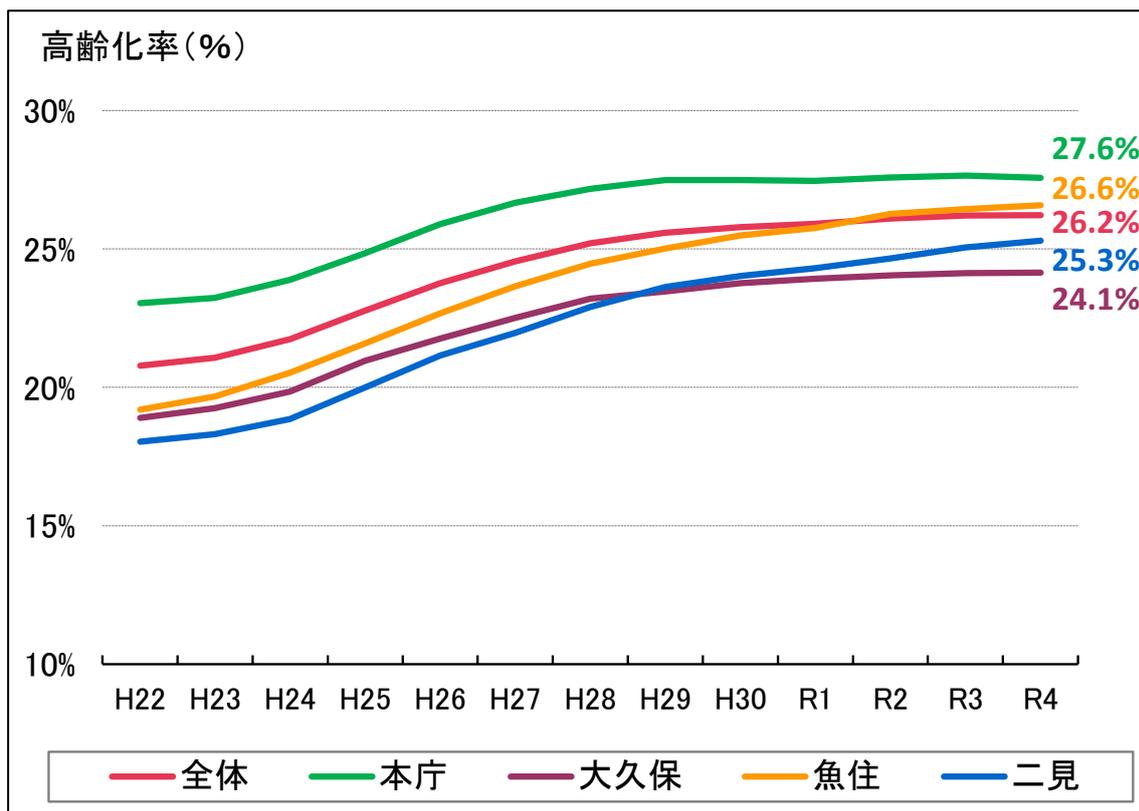
#### (2) 年齢3区分別将来人口推移



出典：あかしSDGs前期戦略計画

図2 年齢3区分別将来人口推移

(3) 地区別高齢化率の推移

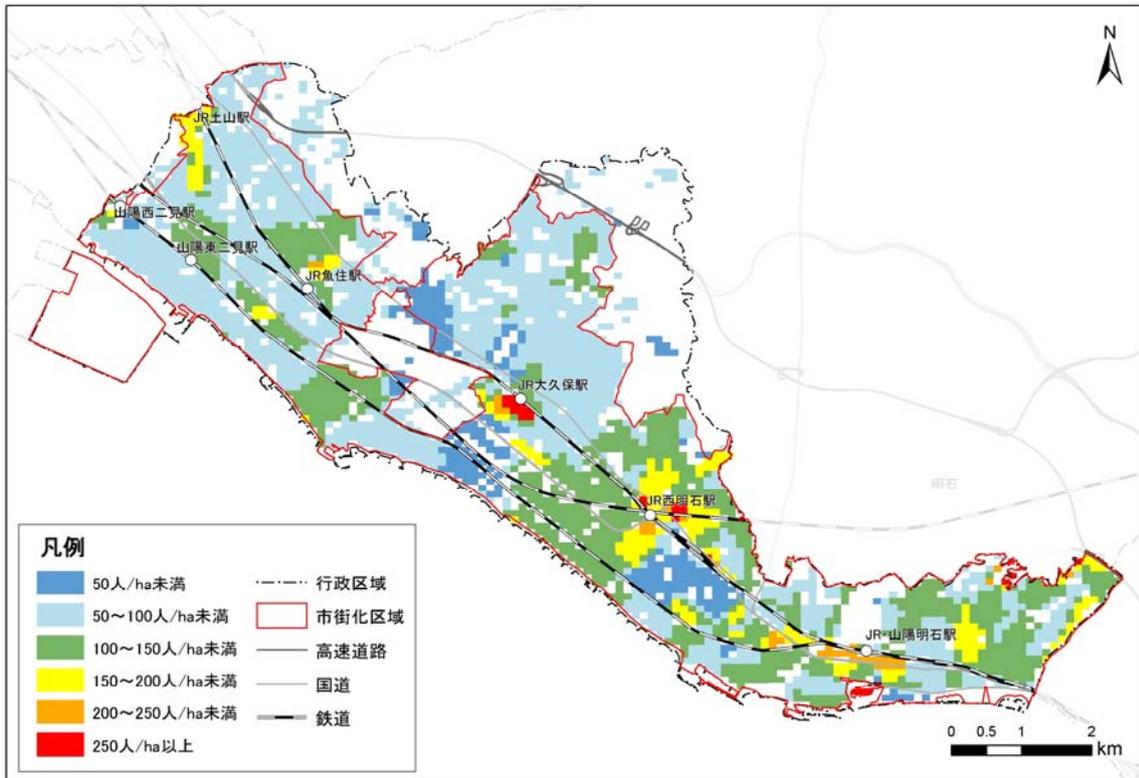


出典：明石市住民基本台帳（平成22年～令和4年）※各年4月1日現在

図3 地区別高齢化率の推移

## 2.人口密度分布

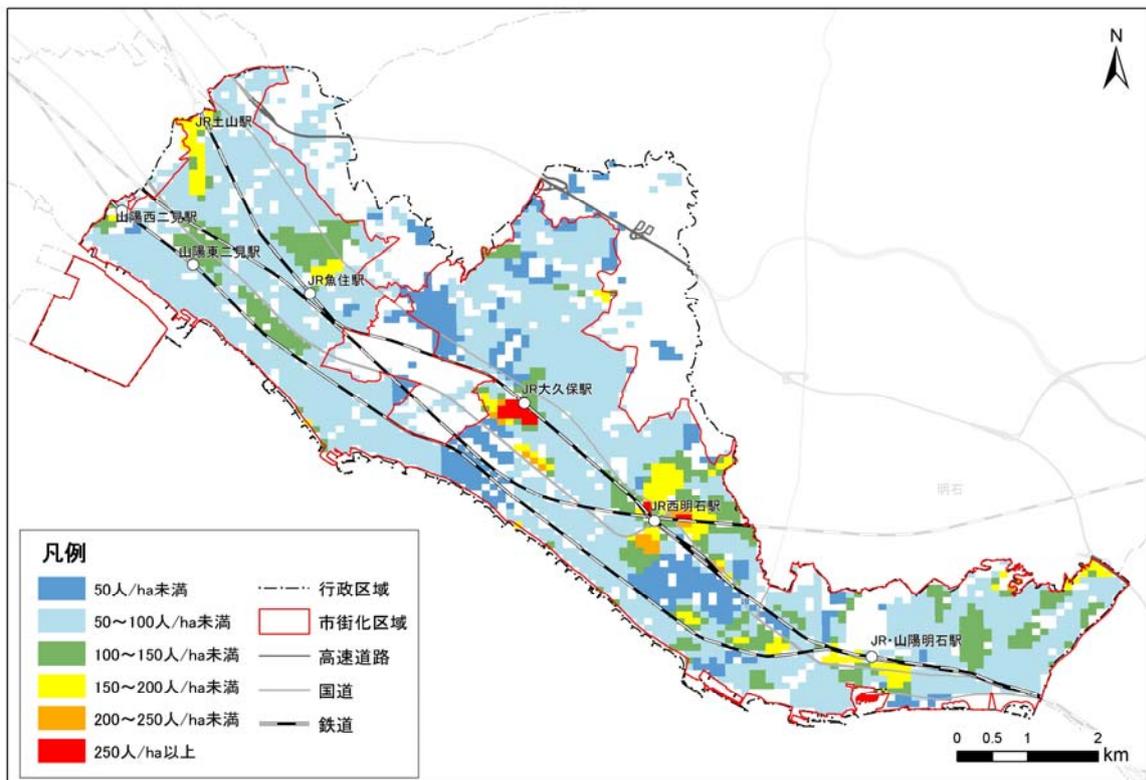
### (1) 現況人口分布図



出典：令和2年国勢調査

図4 現況人口（2020年（令和2年））分布図

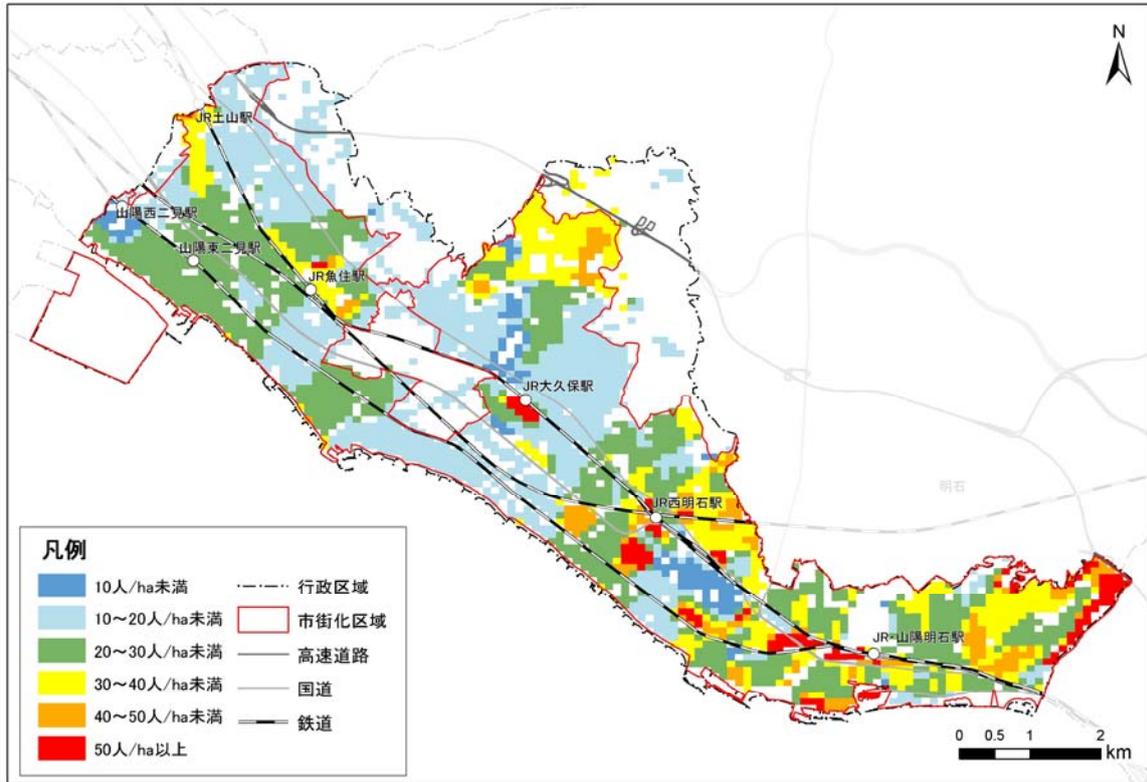
### (2) 将来人口分布図



出典：国土交通省 将来人口・世帯予測ツール（平成27年国勢調査ベース）より作成

図5 将来人口（2045年（令和27年））分布図

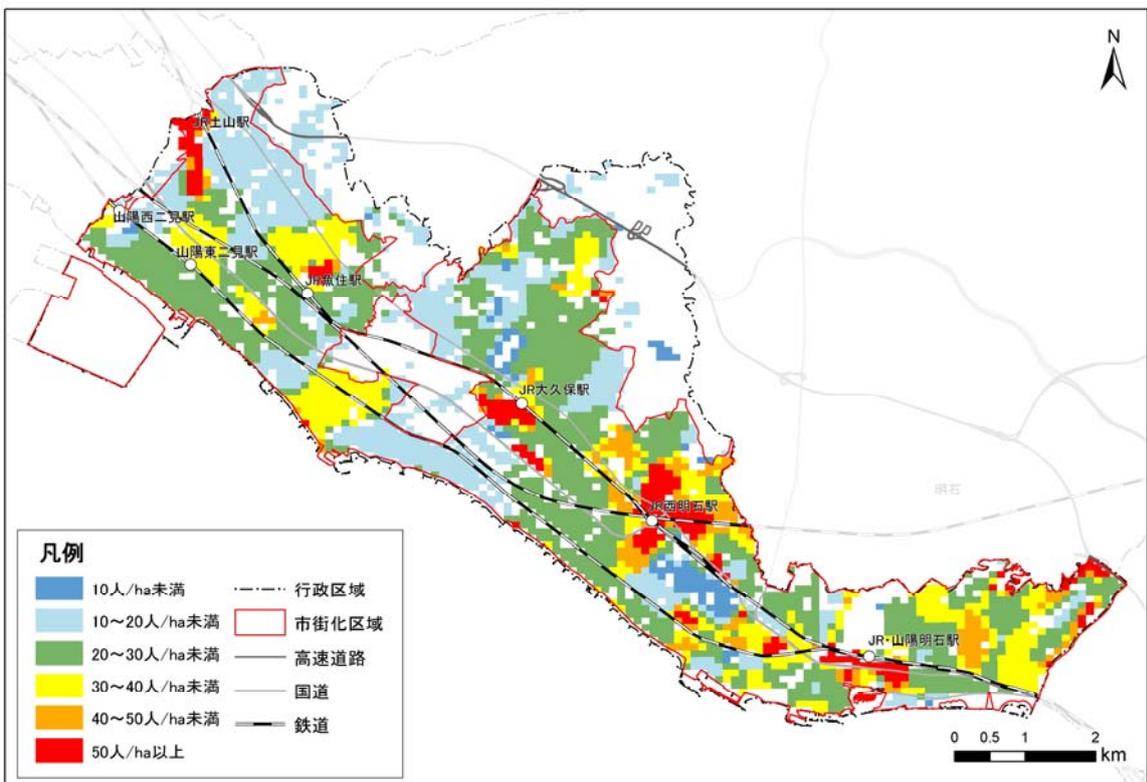
(3) 現況高齢者人口分布図



出典：令和2年国勢調査

図6 現況高齢者人口（2020年（令和2年））分布図

(4) 将来高齢者人口分布図

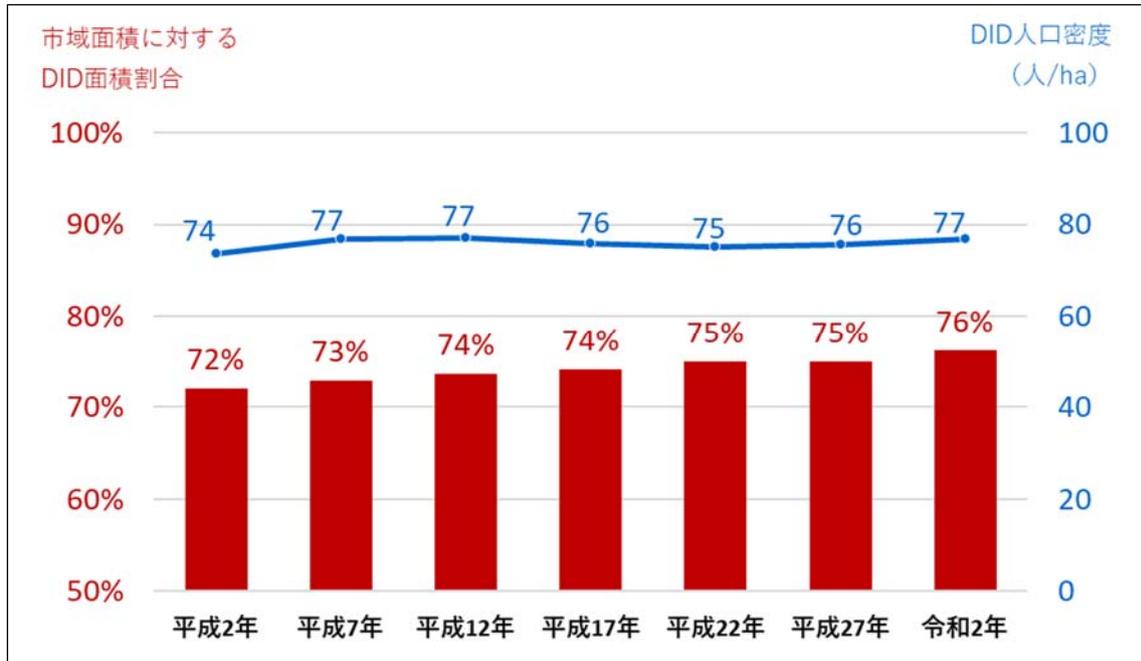


出典：国土交通省 将来人口・世帯予測ツール（平成27年国勢調査ベース）より作成

図7 将来高齢者人口（2045年（令和27年））分布図

### 3.人口集中地区

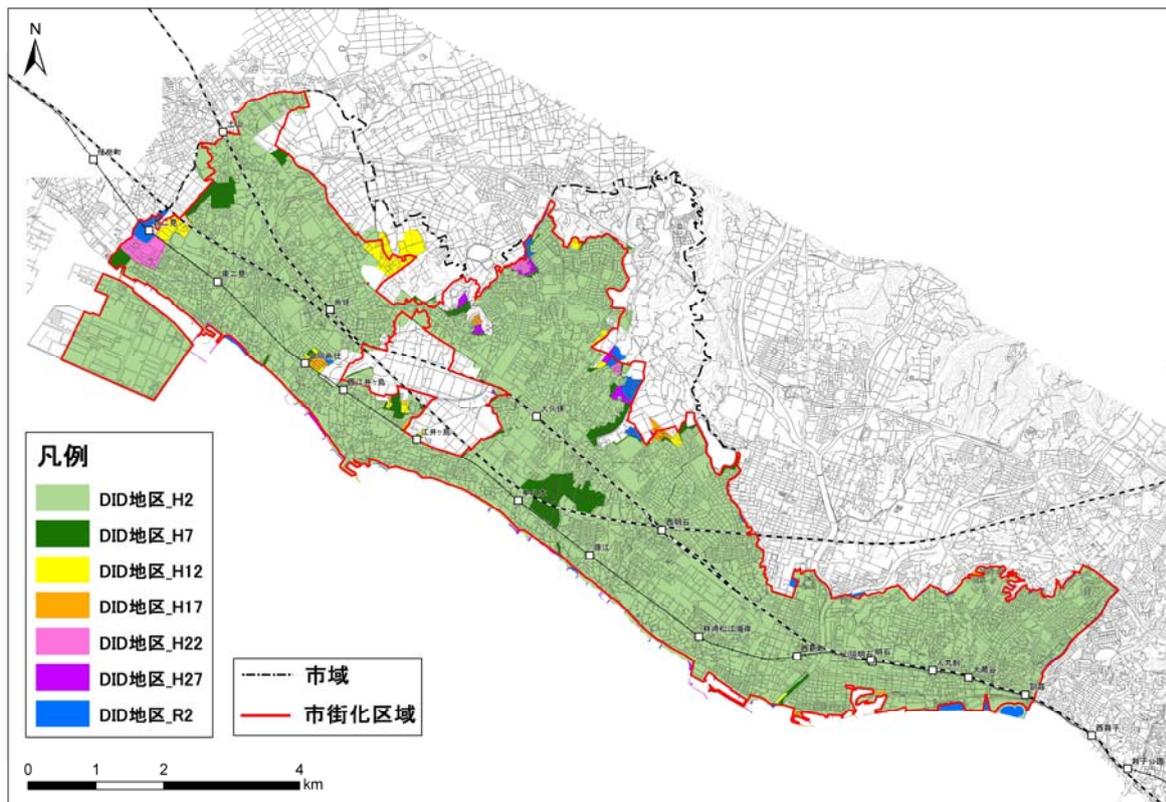
#### (1) DID面積割合と人口密度の推移



出典：国勢調査

図 8 DID面積割合と人口密度の推移

#### (2) DID分布図

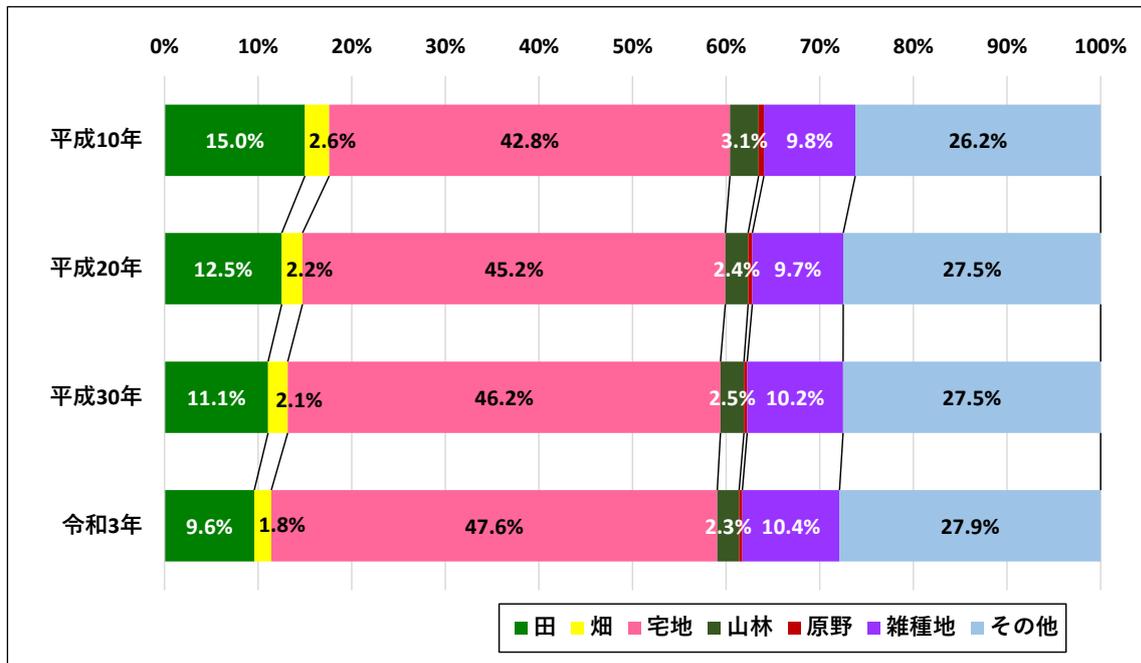


出典：国勢調査

図 9 DID分布図

## 4.土地利用現況

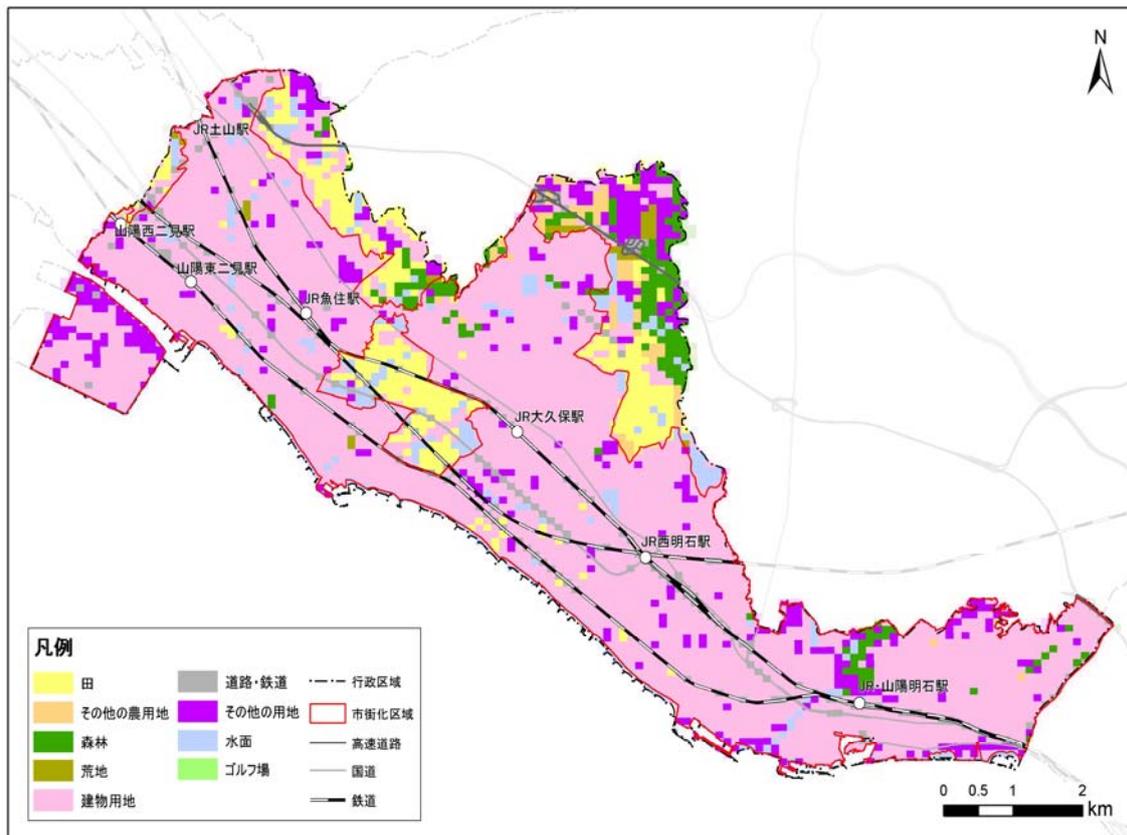
### (1) 地目別土地利用面積の推移



出典：土地利用現況図

図 10 地目別土地利用面積の推移

### (2) 土地利用分布図



出典：2016年国土数値情報「土地利用」を基に家屋データ（2018年1月1日現在）及び航空写真で修正  
 図 11 土地利用分布図

## 5.空き家分布状況

### (1) 空き家分布図



出典：空き家調査(1998年～2018年)

図 12 空き家分布図

## 6.土地利用規制

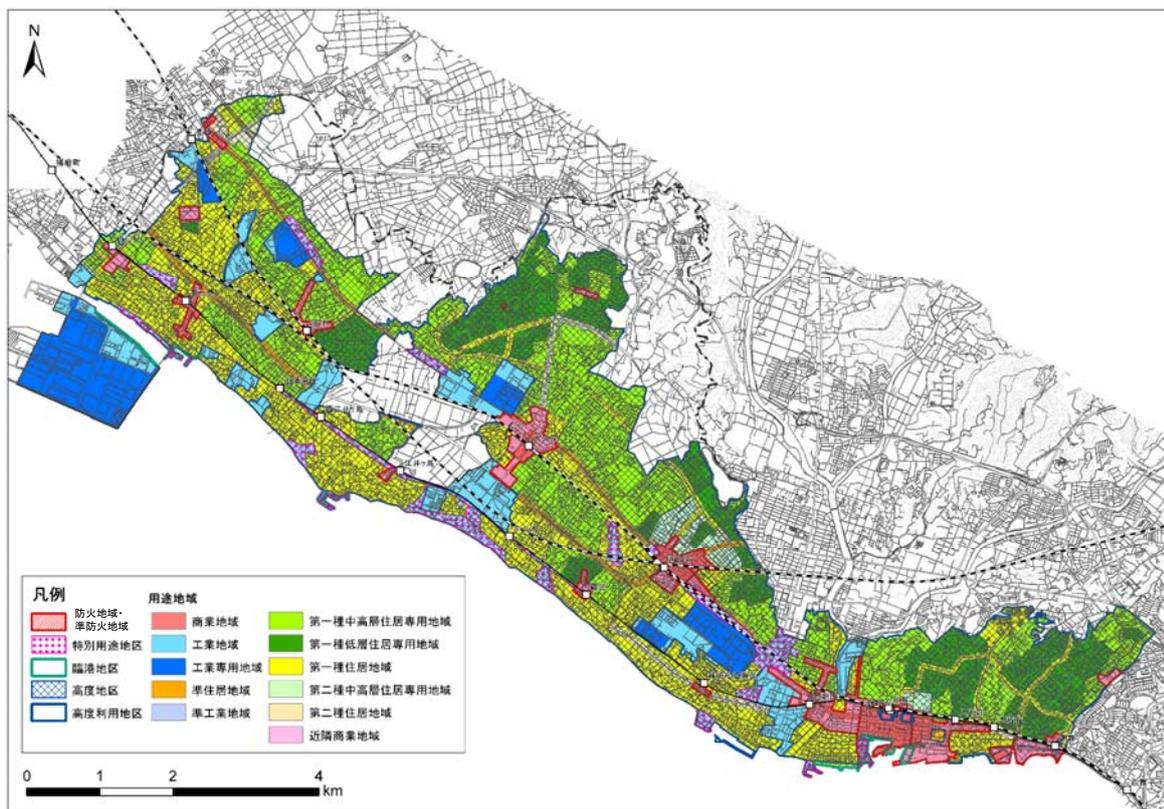
### (1) 地域地区の指定状況

表 1 地域地区の状況

名称	面積 (ha)	名称	面積 (ha)
用途地域	3,889	防火地域・準防火地域	291
第一種低層住居専用地域	516	特別用途地区	173
第一種中高層住居専用地域	1,002	臨港地区	16.8
第二種中高層住居専用地域	56	高度地区	3,075
第一種住居地域	1,128	高度利用地区	4.27
第二種住居地域	68		
準住居地域	95		
近隣商業地域	198		
商業地域	94		
準工業地域	173		
工業地域	293		
工業専用地域	266		

出典：明石の都市計画 資料編（令和4年度（2022年度）版）

### (2) 土地利用規制図

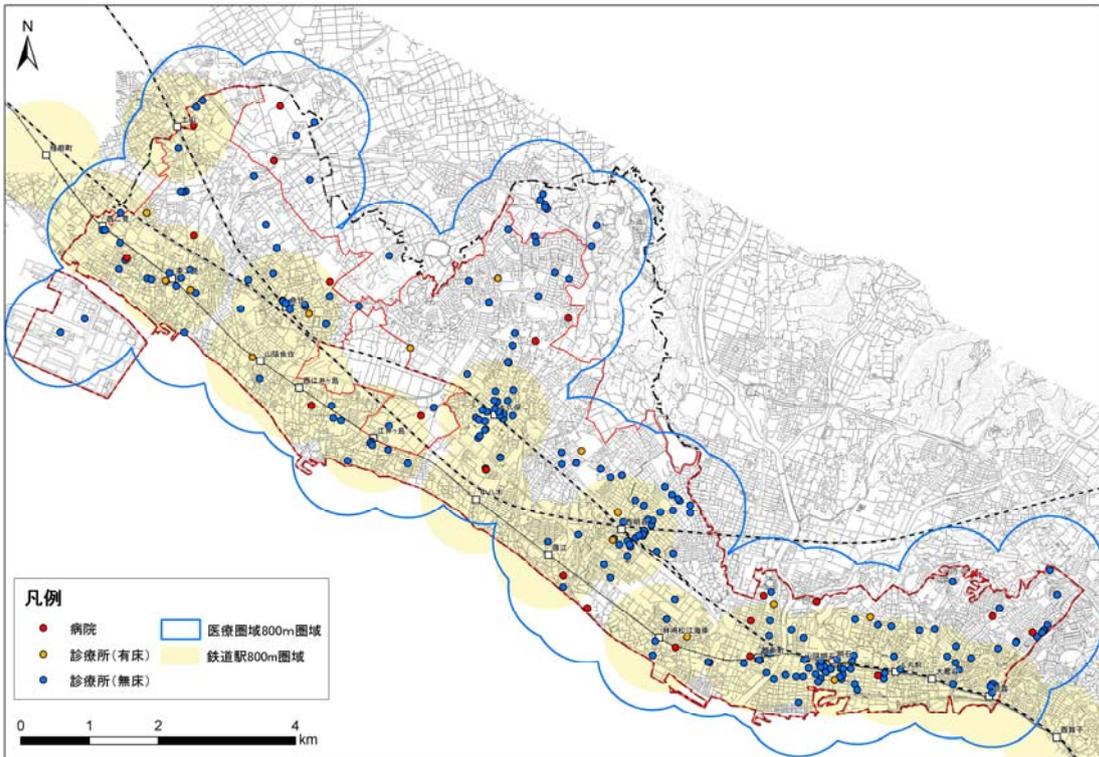


出典：明石市資料

図 13 土地利用規制図

## 7.都市施設分布状況

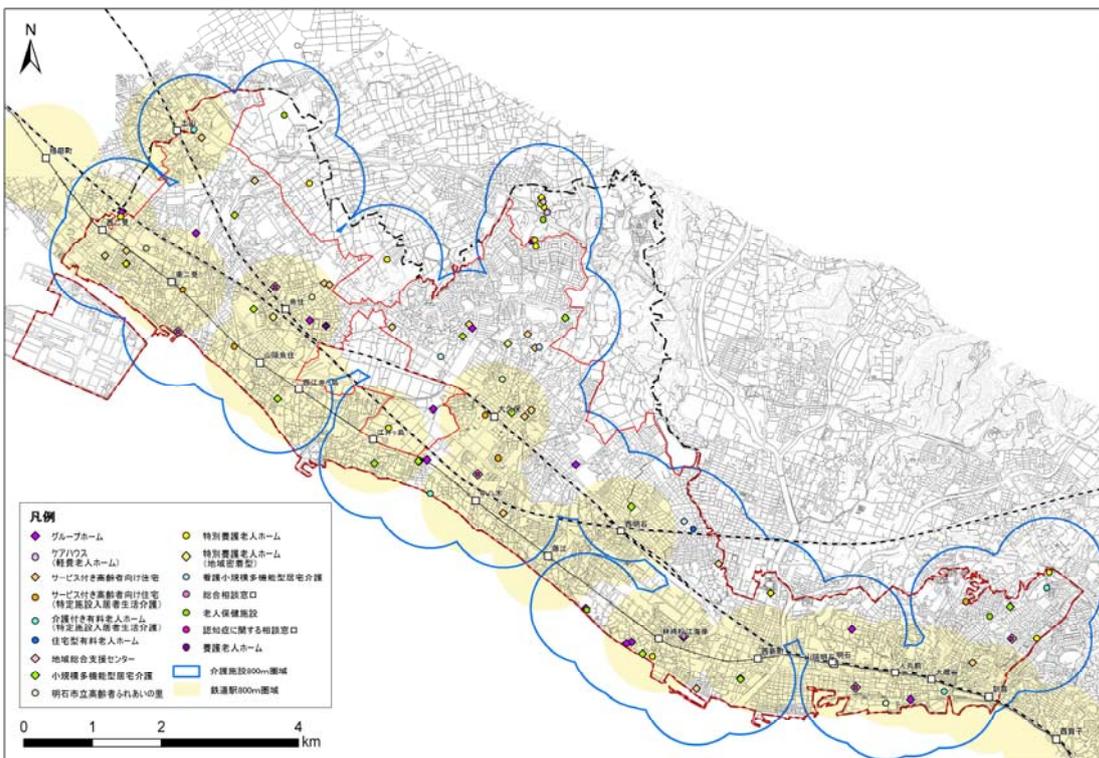
### (1) 都市施設分布図（医療施設）



出典：建築確認申請、明石市資料（病院台帳）（2019年(令和元年)現在）

図 14 都市施設（医療施設）分布図

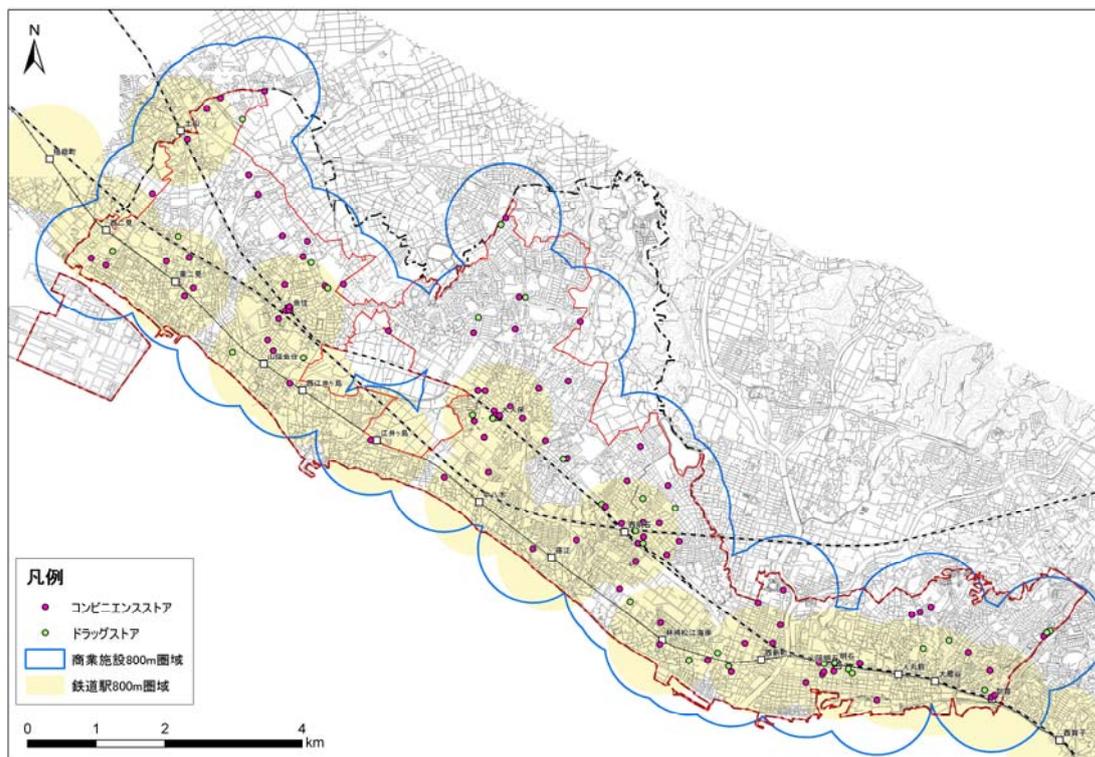
### (2) 都市施設分布図（介護施設）



出典：建築確認申請、明石市資料(2019年(令和元年)現在)

図 15 都市施設（介護施設）分布図

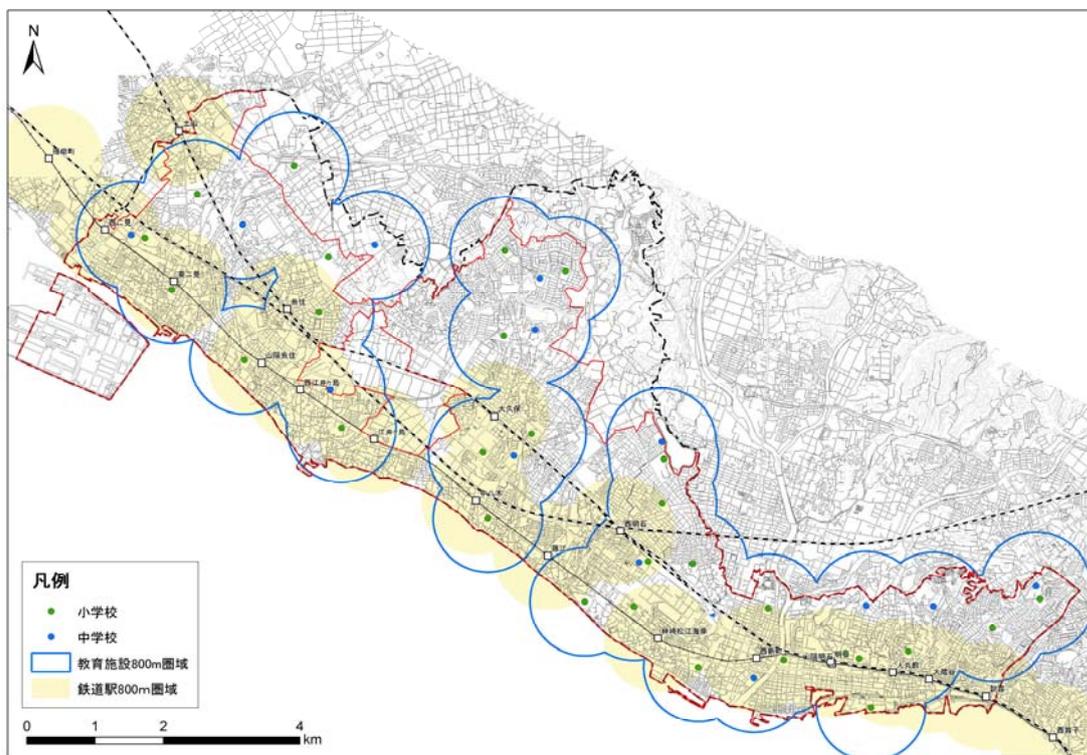
(3) 都市施設分布図（商業施設（小売））



出典：建築確認申請、明石市資料(2019年(令和元年)現在)

図 16 都市施設（商業施設（小売））分布図

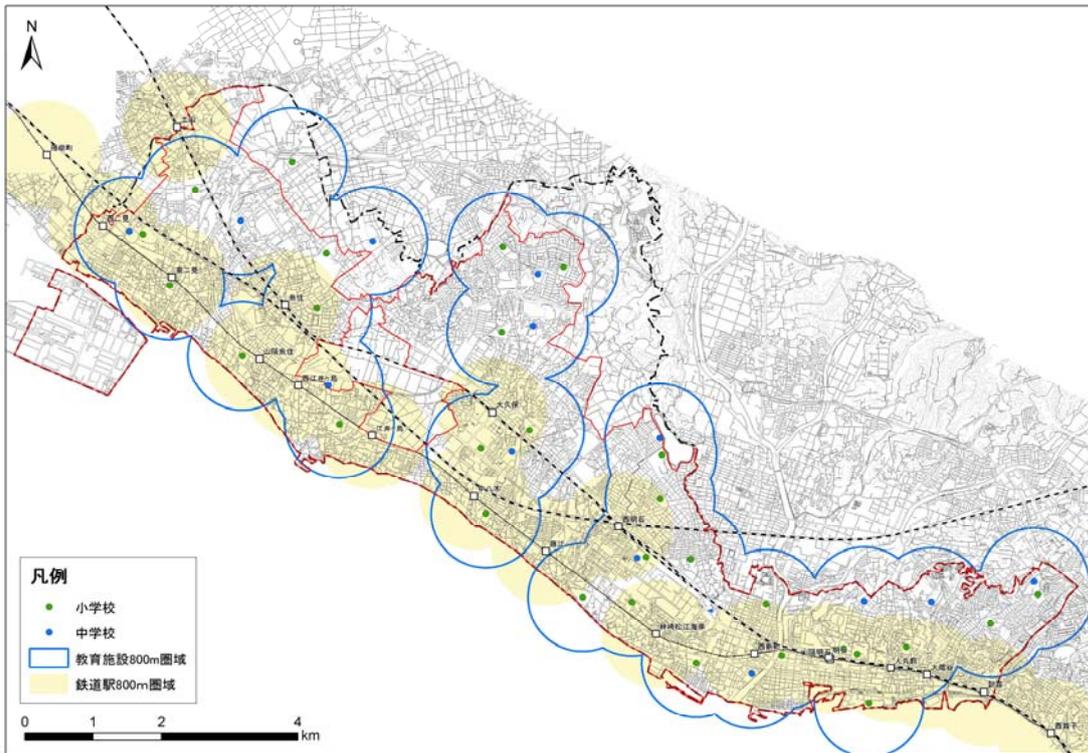
(4) 都市施設分布図（スーパー）



出典：建築確認申請、明石市資料(2019年(令和元年)現在)

図 17 都市施設（教育施設）分布図

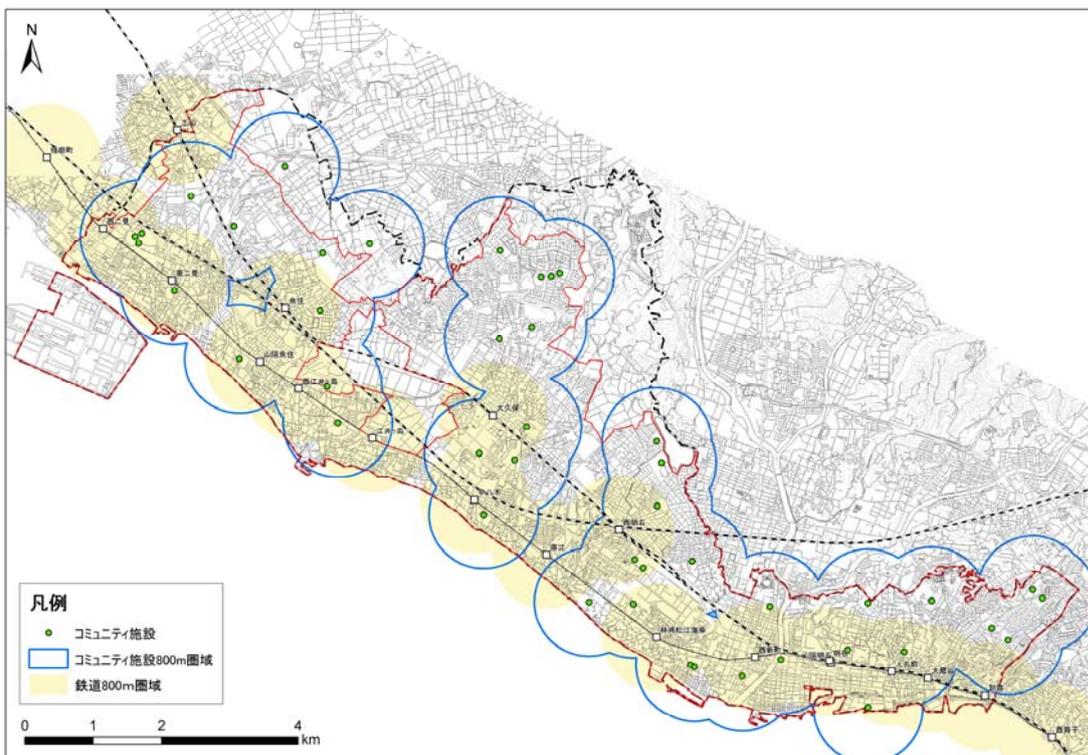
(5) 都市施設分布図（教育施設）



出典：建築確認申請、明石市資料(2019年(令和元年)現在)

図 18 都市施設（教育施設）分布図

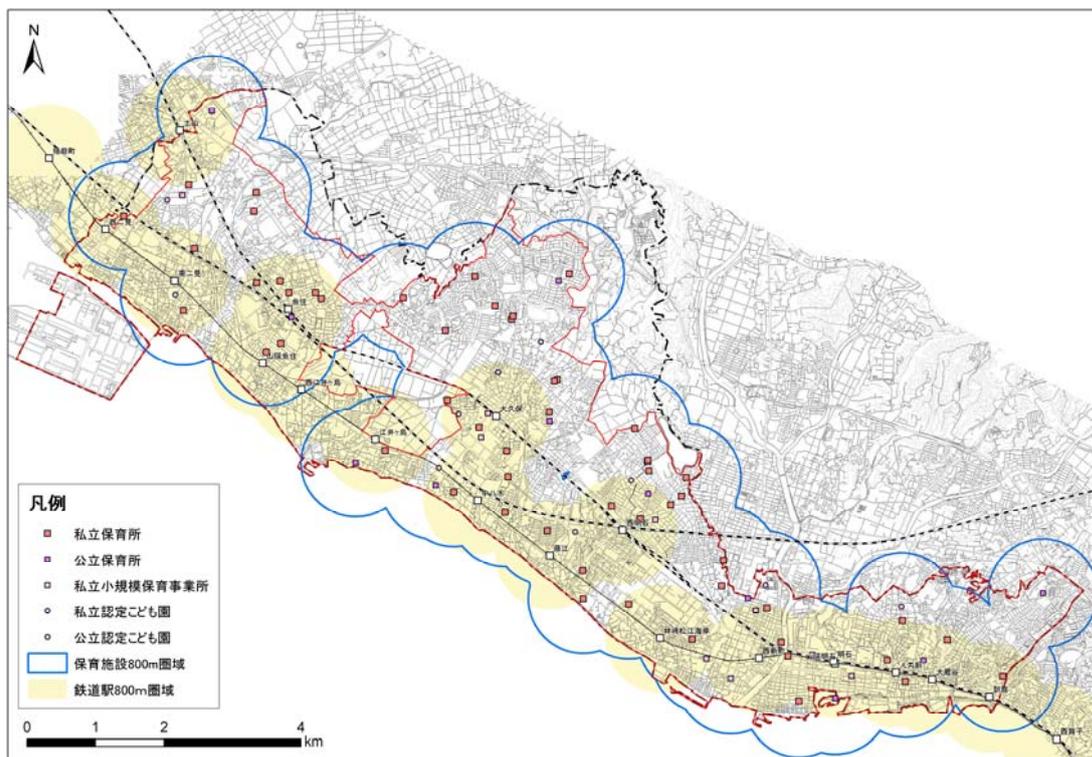
(6) 都市施設分布図（コミュニティ施設）



出典：建築確認申請、明石市資料(2019年(令和元年)現在)

図 19 都市施設分布（コミュニティ施設）

(7) 都市施設分布図（子育て施設）

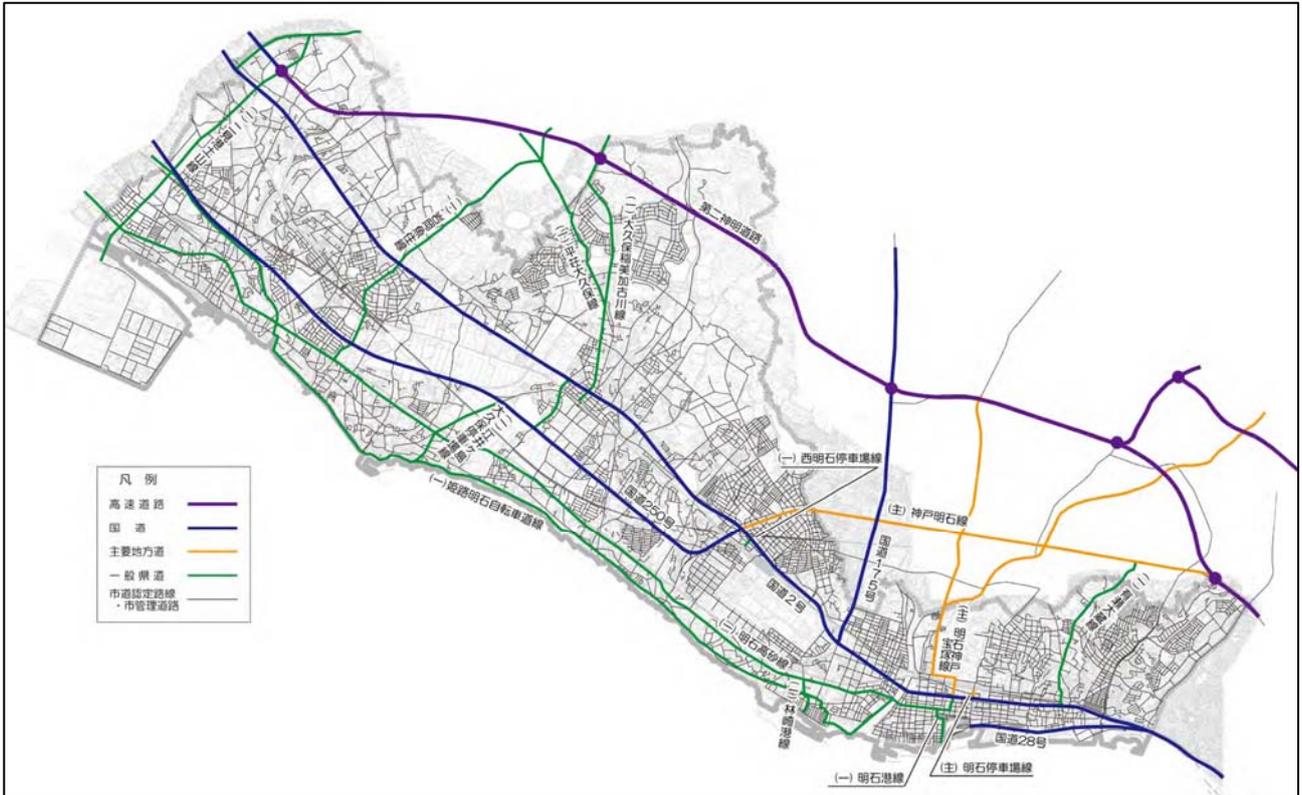


出典：建築確認申請、明石市資料(2019年(令和元年)現在)

図 20 都市施設分布（保育施設）

## 8.主要道路網

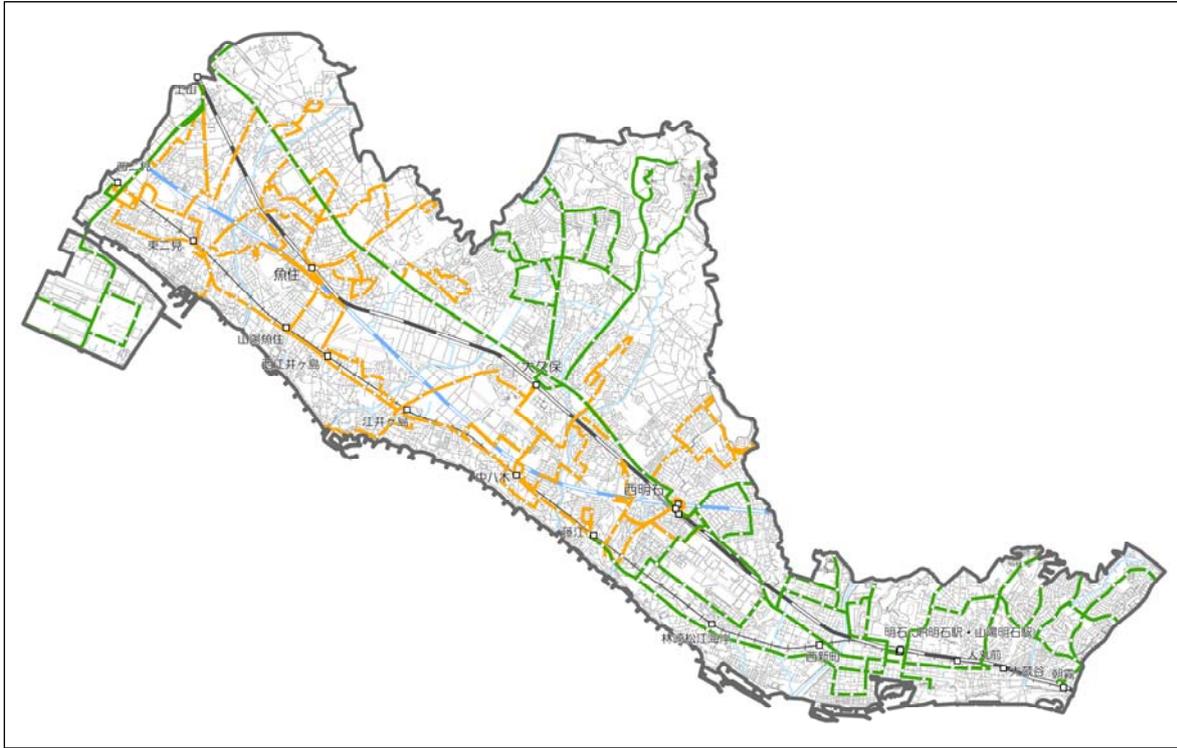
### (1) 主要道路網図



出典：明石市資料、都市計画総括図などを基に作成 ※令和4年(2022年)4月1日現在  
図 21 主要道路網図

## 9.公共交通

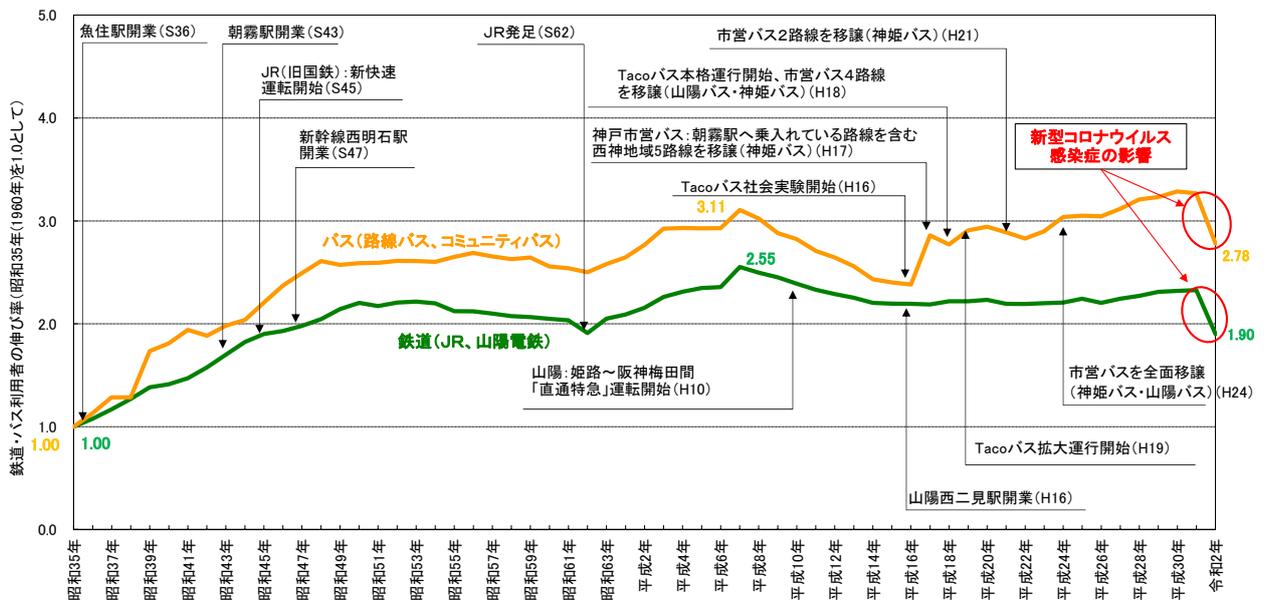
### (1) 公共交通ネットワーク図



出典：明石市総合交通計画

図 22 公共交通ネットワーク図

### (2) 鉄道・バス利用者の推移



※鉄道・バス利用者の伸び率(昭和35年(1960年)を1.00として)

出典：明石市統計書

図 23 鉄道、バス利用者の推移

## 10.都市計画道路

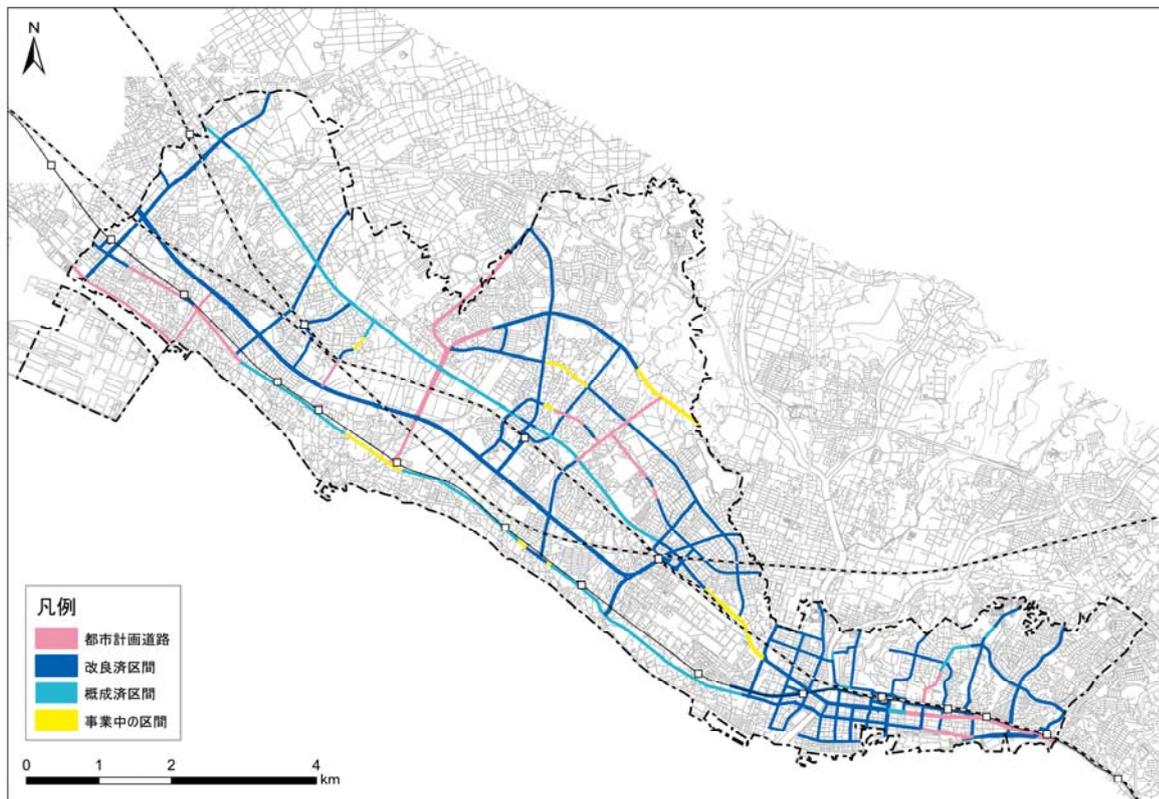
### (1) 都市計画道路の整備状況 (表)

表 2 都市計画道路の整備状況

	幹線街路	区画街路	特殊街路	合計
路線数	51	10	3	64
計画延長 (m)	105,370	3,300	290	108,960
整備済延長 (m)	68,655	3,300	290	72,245
整備率	65%	100%	100%	66%

出典：明石の都市計画（令和4年（2022年）4月1日現在）

### (2) 都市計画道路の整備状況 (図)



※令和4年(2022年)4月1日現在

出典：明石市資料、都市計画総括図などを基に作成

図 24 都市計画道路の整備状況

## 11.都市計画公園・緑地

### (1) 都市計画公園・緑地の整備状況（表）

表 3 都市計画公園・緑地の整備状況

	都市計画公園						都市計画 緑地
	広域公園	総合公園	地区公園	近隣公園	街区公園	合計	
箇所数	1	2	2	15	80	100	5
計画面積（ha）	54.80	32.80	12.20	30.40	18.76	148.96	3.01
供用面積（ha）	54.80	30.70	12.20	25.70	18.02	141.42	2.04
割合（％）	100.0%	93.6%	100.0%	84.5%	96.1%	94.9%	67.8%

出典：明石の都市計画（令和4年（2022年）4月1日現在）

## 12.下水道

### (1) 下水道の整備状況

表 4 下水道の整備状況

名称	排水区域（汚水）（ha）		排水区域（雨水）（ha）		処理施設 敷地面積（㎡）※1
	計画※1	供用	計画※1	供用	
朝霧処理区	約 348	約 326	約 3,893	約 2,054	約 10,900
船上処理区	約 779	約 759			約 22,200
大久保処理区	約 1,403	約 1,187			約 34,900
二見処理区	約 1,804	約 1,584			約 83,100
合計	約 4,334	約 3,856			

出典：明石の都市計画（令和4年（2022年）4月1日現在）

※1 東播都市計画下水道（明石市決定）より

## 13.その他の主な施設

### (1) その他の都市施設状況

表 5 その他の都市施設状況

名称	計画
大久保ごみ焼却場・ごみ処理場(明石クリーンセンター)	8.4ha
明石市公設地方卸売市場	9.9ha
和坂斎場(あかし斎場旅立ちの丘)	0.8ha
明石駅前立体駐車場	3,300㎡
明石駅自転車駐車場	860㎡
都市高速鉄道山陽電気鉄道本線	8.88km

出典：明石の都市計画（令和4年（2022年）4月1日現在）

## 14.土砂災害

### (1) 土砂災害警戒区域等指定状況

表 6 土砂災害警戒区域等指定状況

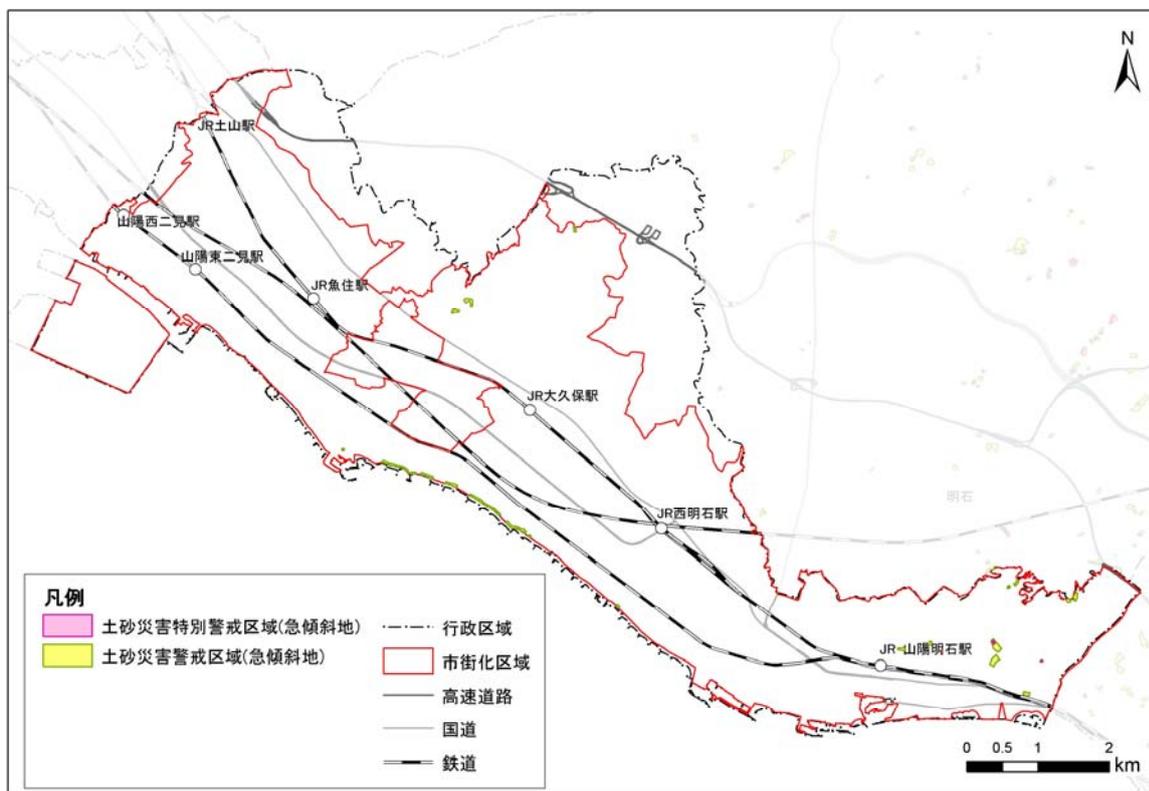
区域指定	指定箇所
土砂災害警戒区域	30 箇所
土砂災害特別警戒区域	3 箇所

出典：明石市ホームページ（令和 4 年（2022 年）6 月現在）

※土砂災害警戒区域：住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。

※土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域のなかで、土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。

### (2) 土砂災害（特別）警戒区域（急傾斜、地すべり、土石流）

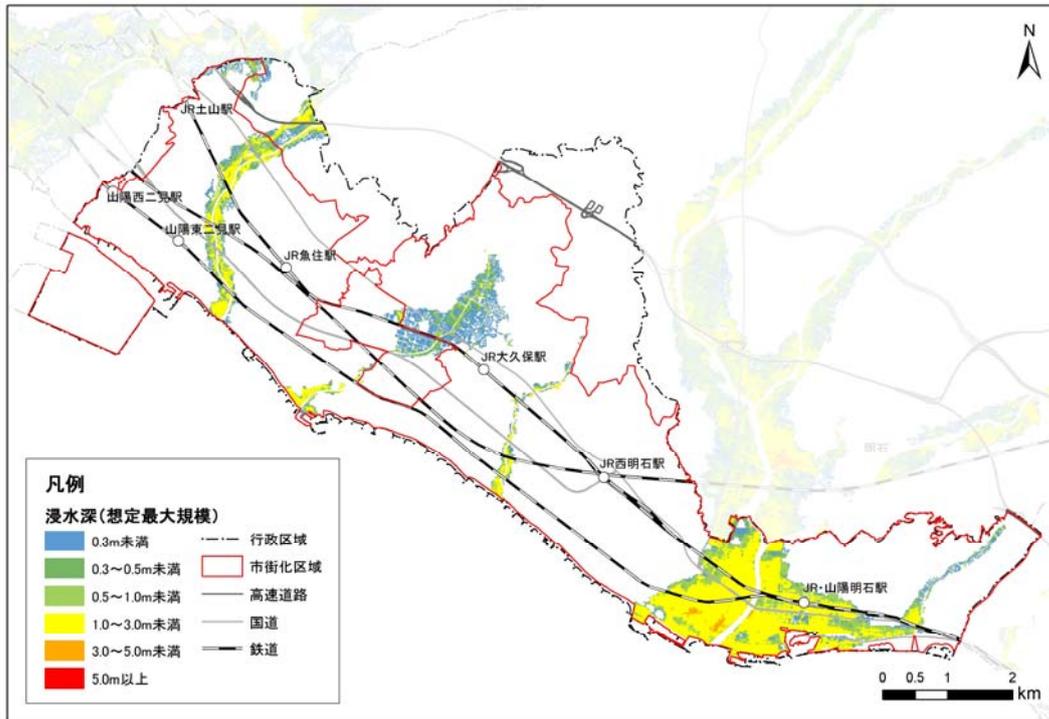


出典：兵庫県 CG ハザードマップ（2021 年（令和 3 年）4 月 1 日時点）

図 25 土砂災害警戒区域（急傾斜、地すべり、土石流）

## 15. 浸水想定

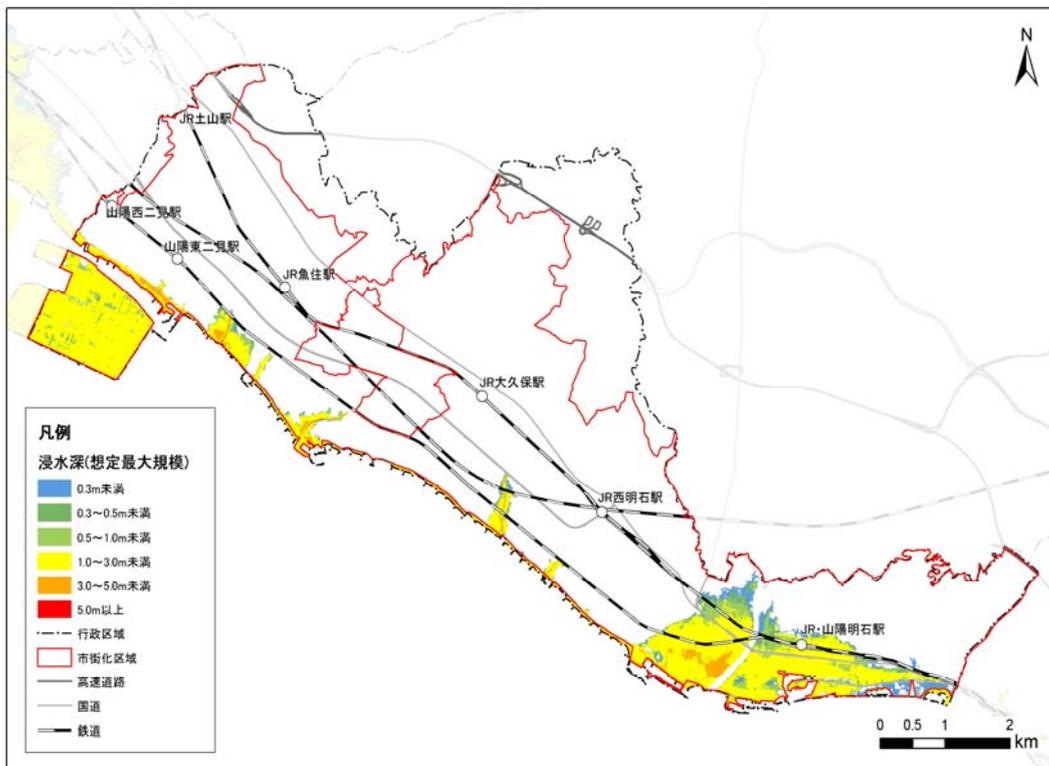
### (1) 洪水浸水深（想定最大規模 1/1000年確率規模以上）



出典：兵庫県 CG ハザードマップ（2021年（令和3年）4月1日時点）

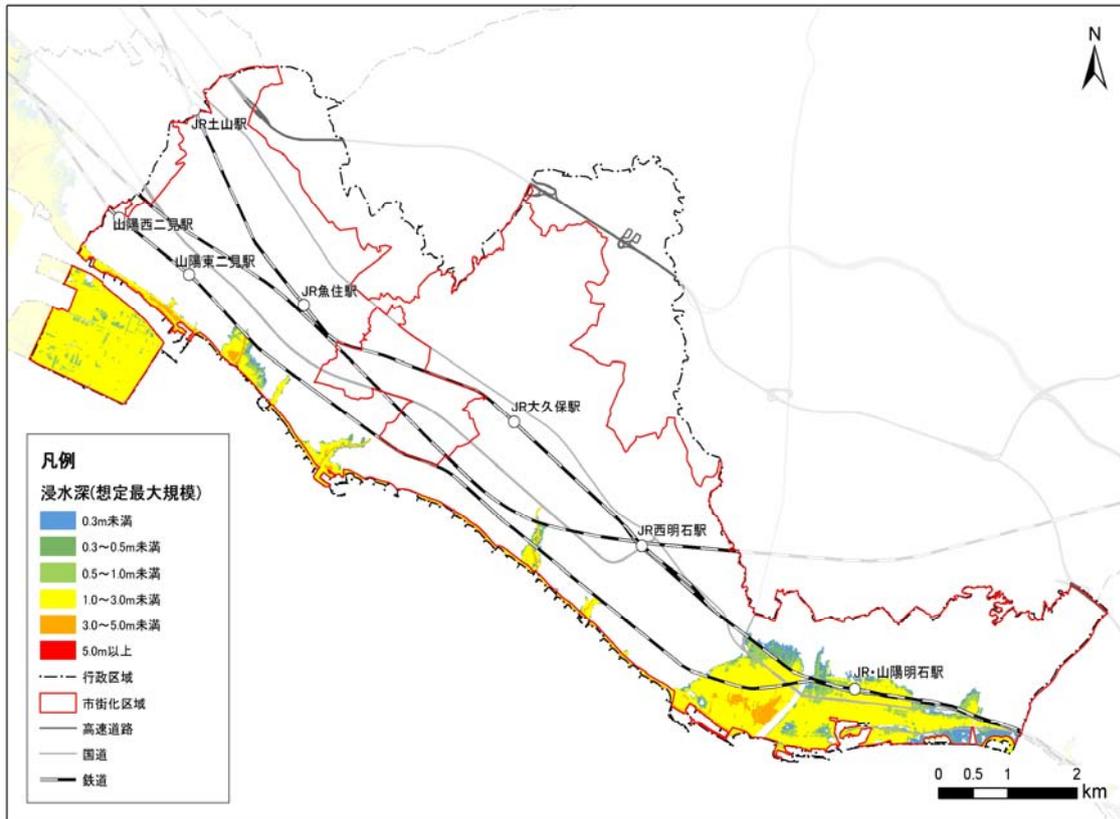
図 26 洪水浸水深（想定最大規模 1/1000年確率規模以上）

### (2) 高潮浸水想定区域分布図（想定最大規模）



出典：兵庫県 CG ハザードマップ（2021年（令和3年）4月1日時点）

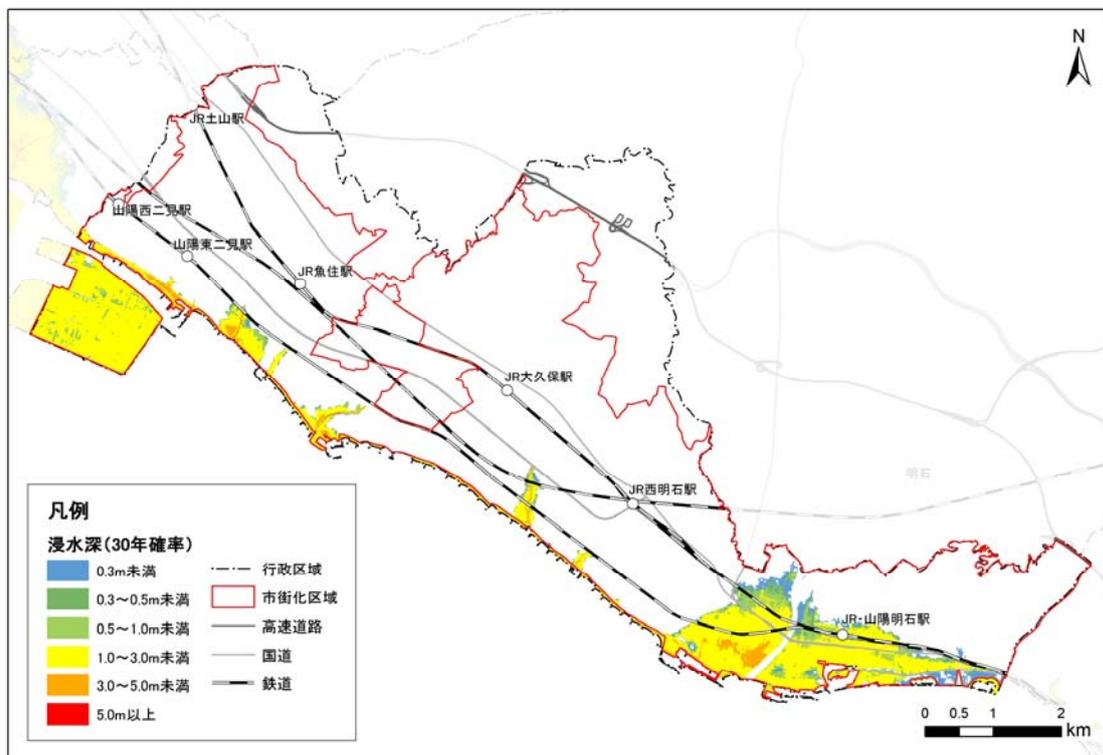
図 27 高潮浸水深（想定最大規模）破堤あり



出典：兵庫県 CG ハザードマップ（2021年（令和3年）4月1日時点）

図 28 高潮浸水深（想定最大規模）破堤なし

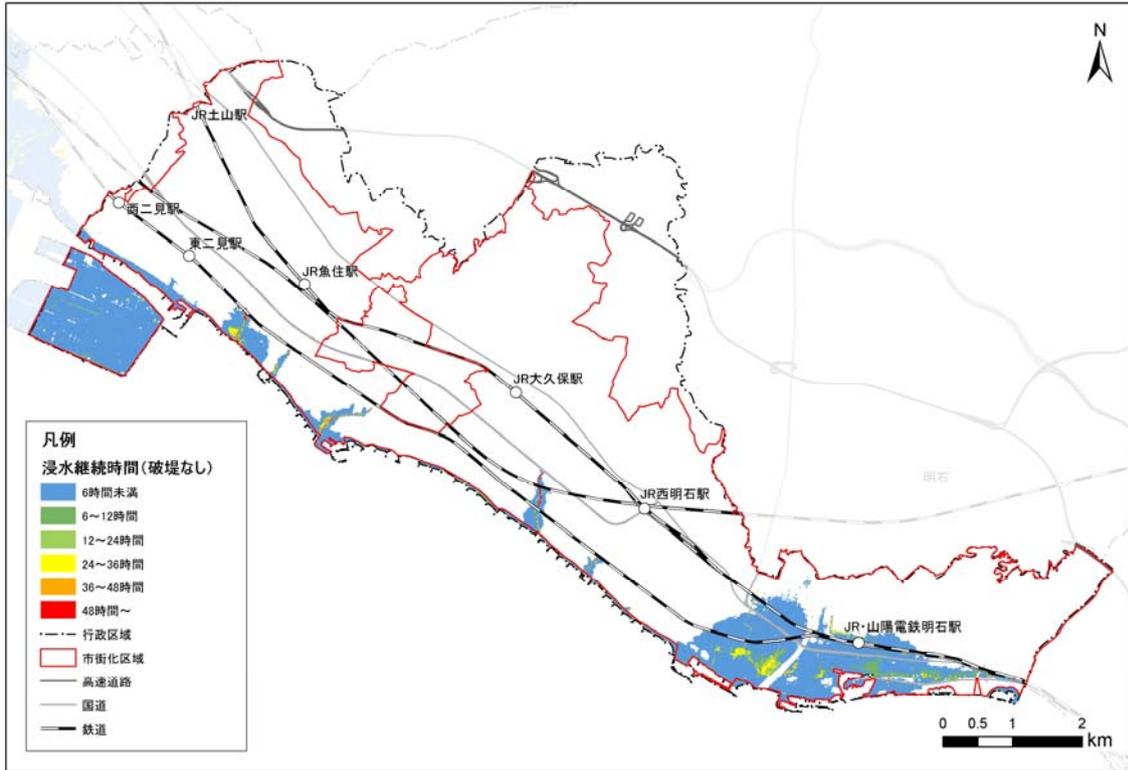
(3) 高潮浸水想定区域分布図（30年確率）



出典：兵庫県 CG ハザードマップ（2021年（令和3年）4月1日時点）

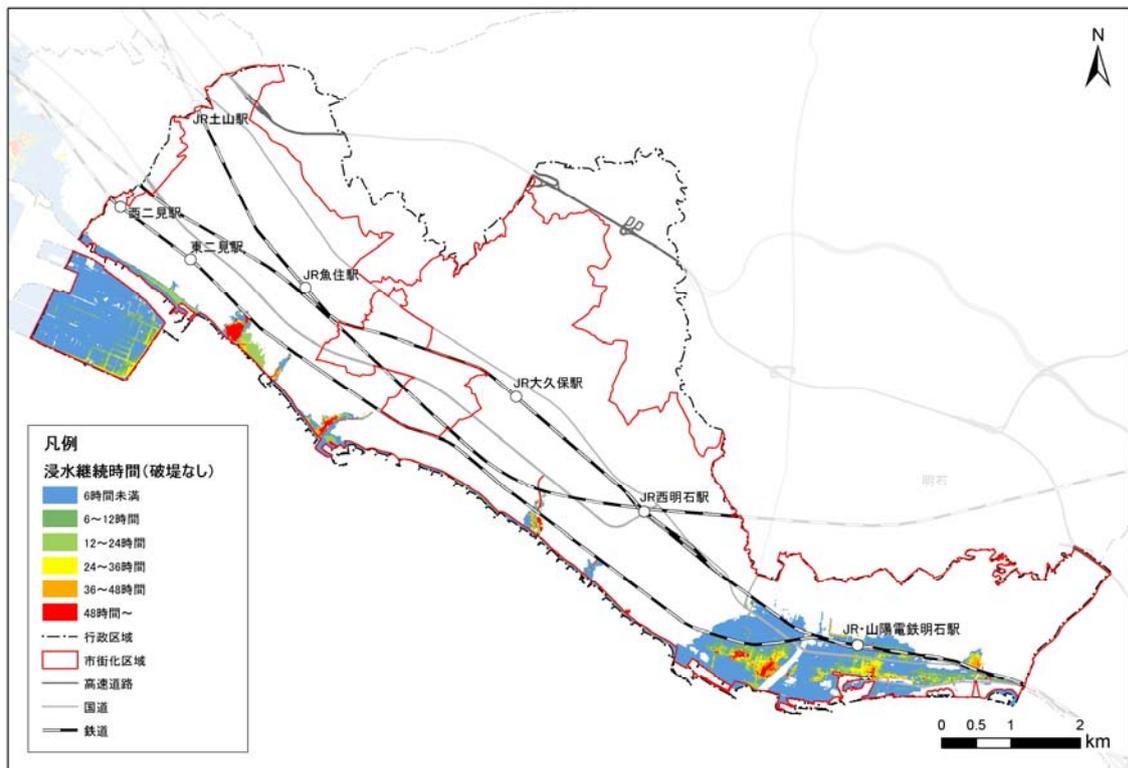
図 29 高潮浸水深（30年確率）

(4) 高潮浸水継続時間（想定最大規模）



出典：兵庫県資料

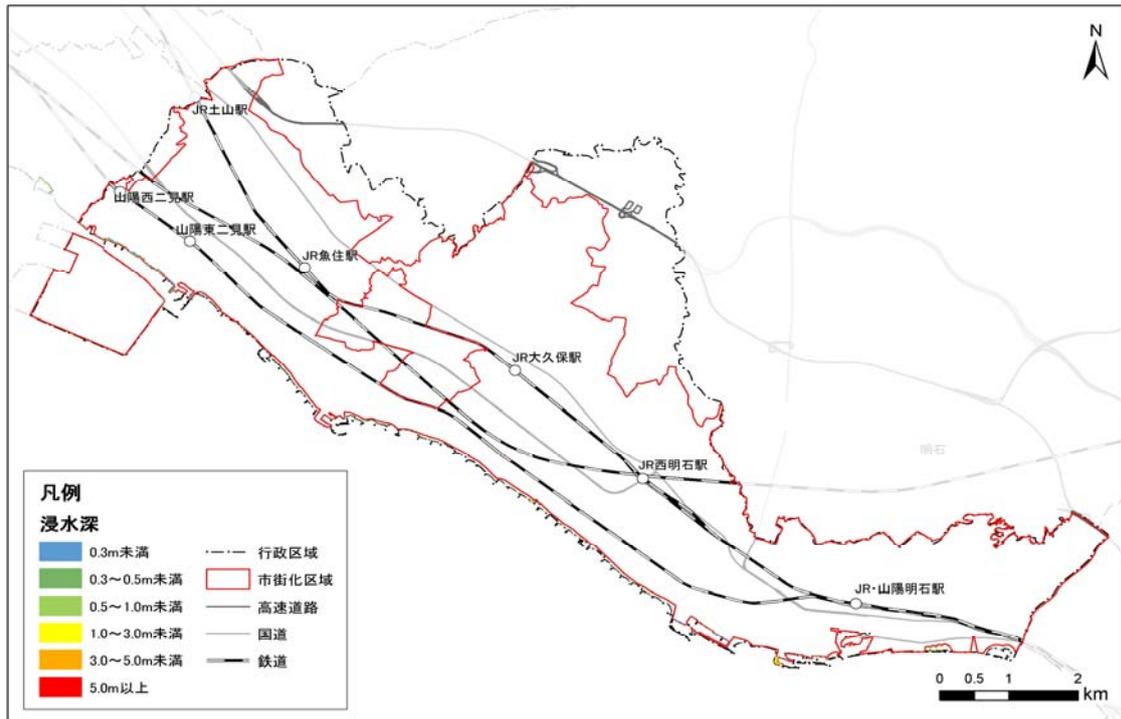
図 30 高潮浸水継続時間（想定最大規模）破堤あり



出典：兵庫県資料

図 31 高潮浸水継続時間（想定最大規模）破堤なし

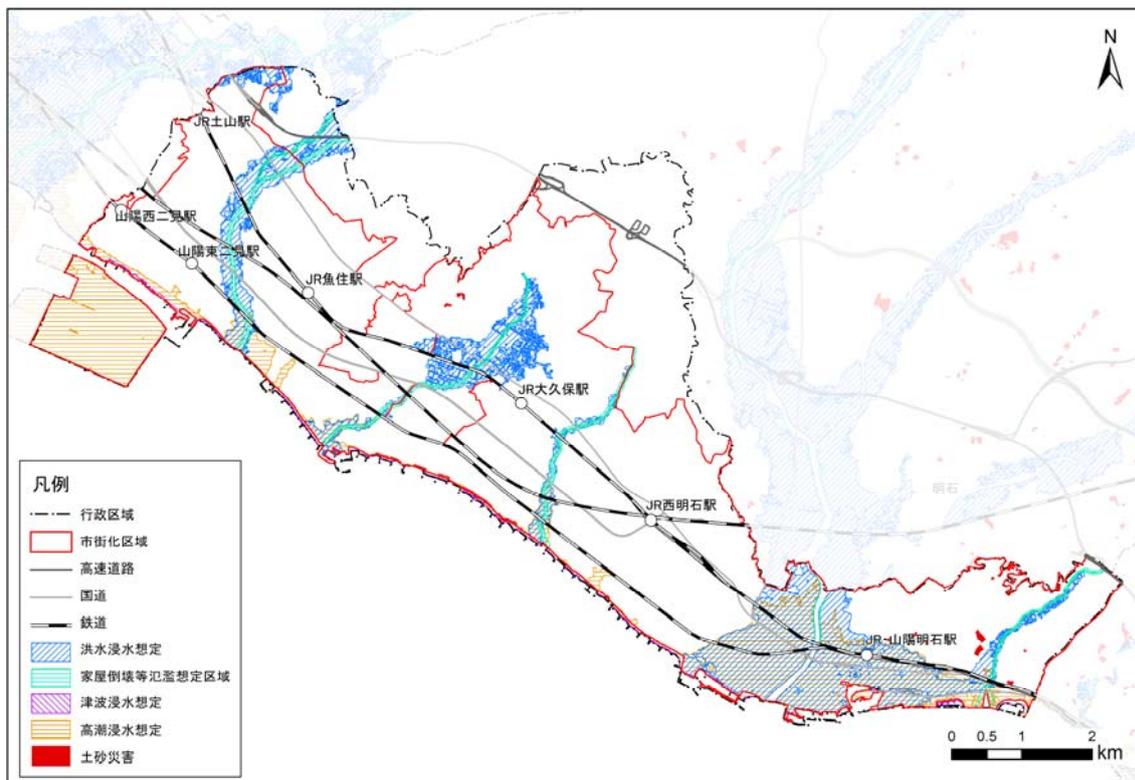
(5) 津波浸水想定区域分布図



※兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定（最高津波水位 2.0m、破堤なし）  
 出典：兵庫県 CG ハザードマップ（2021年（令和3年）4月1日時点）

図 32 津波浸水深（南海トラフ巨大地震による津波想定）

(6) 明石市の災害ハザード指定状況図（全災害）

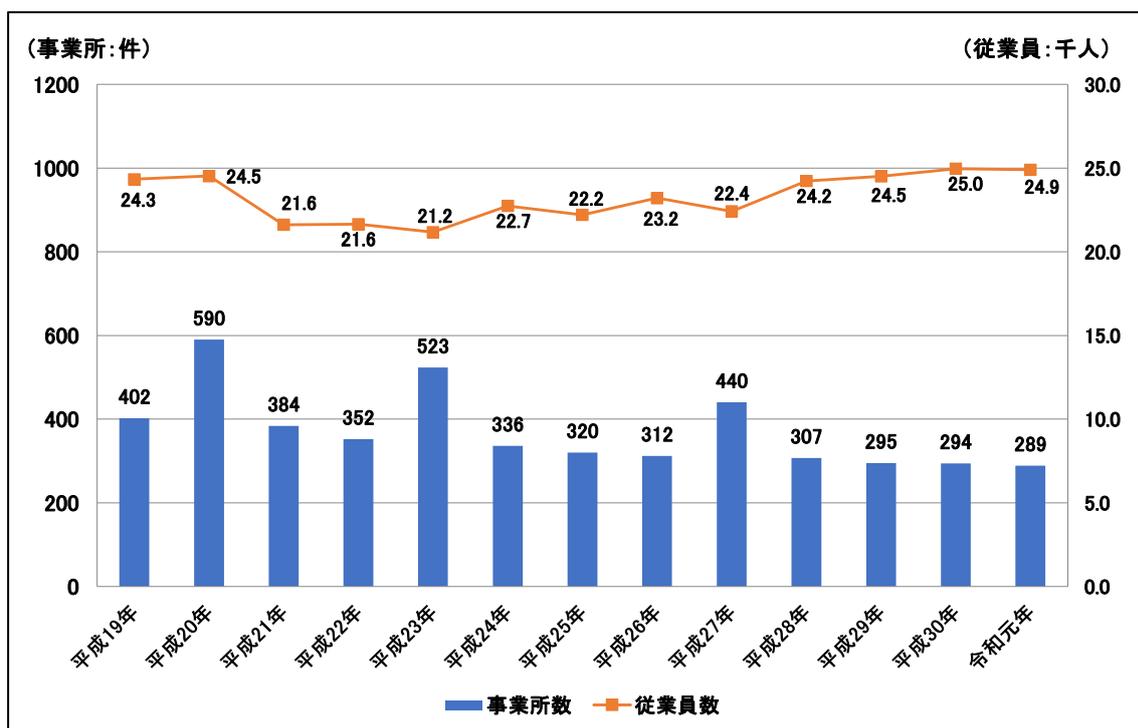


出典：兵庫県 CG ハザードマップ、明石市資料

図 33 明石市の災害ハザード指定状況

## 16.製造業

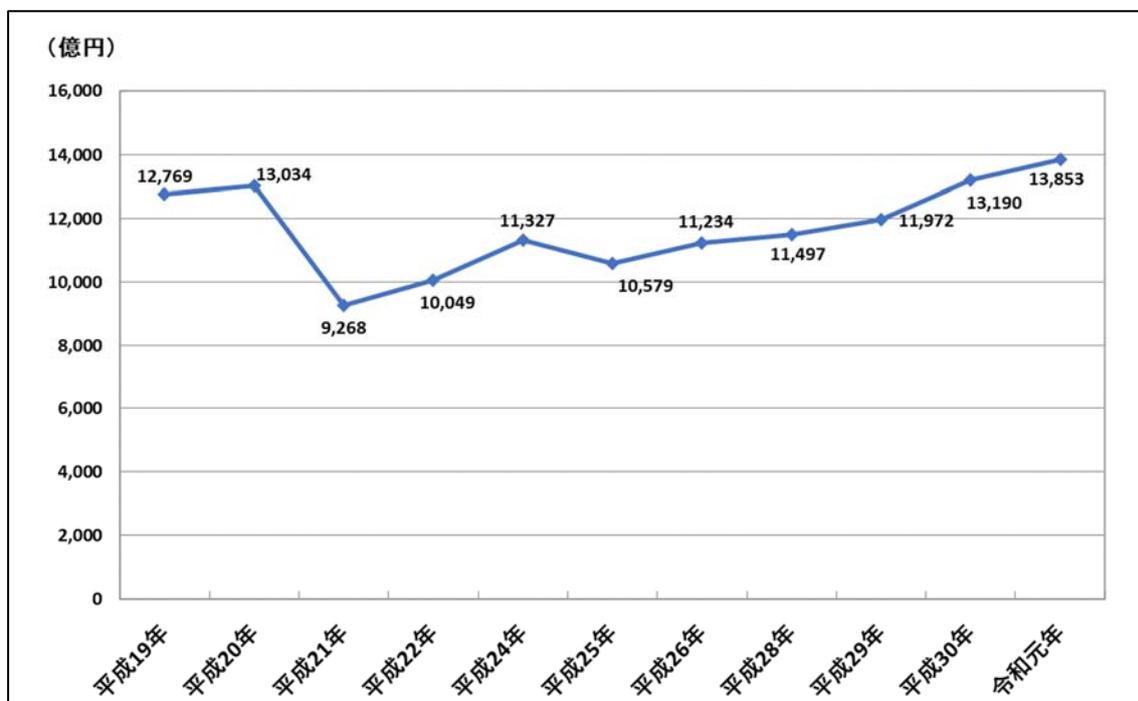
### (1) 事業所及び従業員数の推移



出典：明石市統計書（工業統計調査）

図 34 事業所及び従業員数の推移

### (2) 製造品出荷額の推移

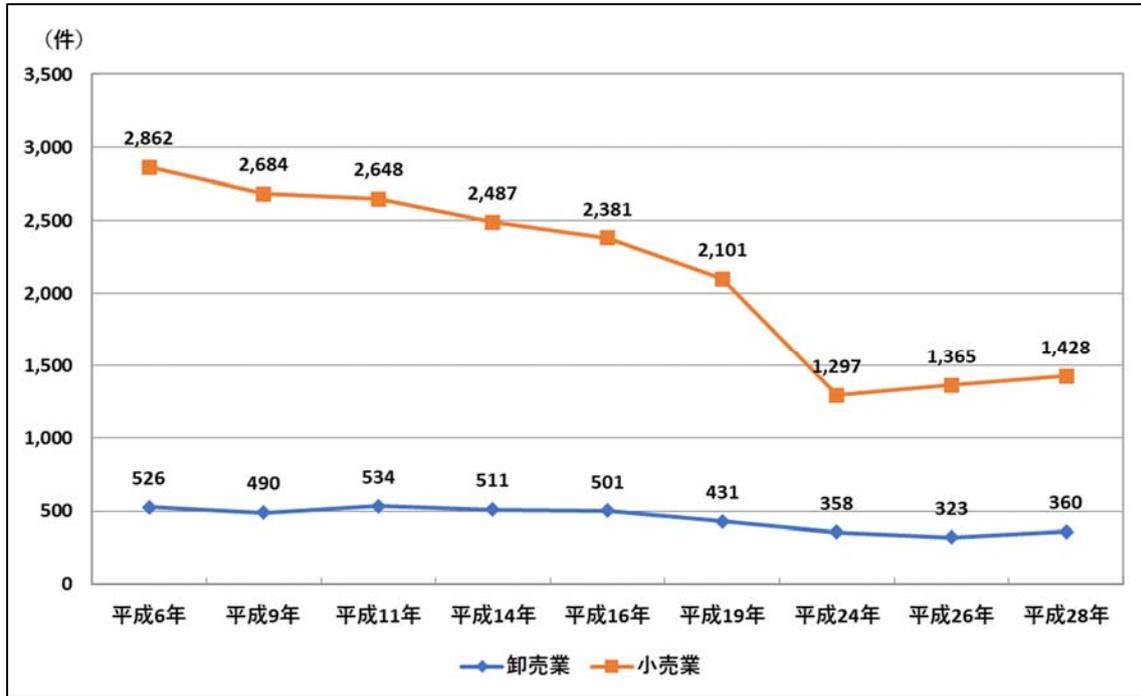


出典：明石市統計書（工業統計調査）

図 35 製造品出荷額の推移

## 17.卸売・小売業

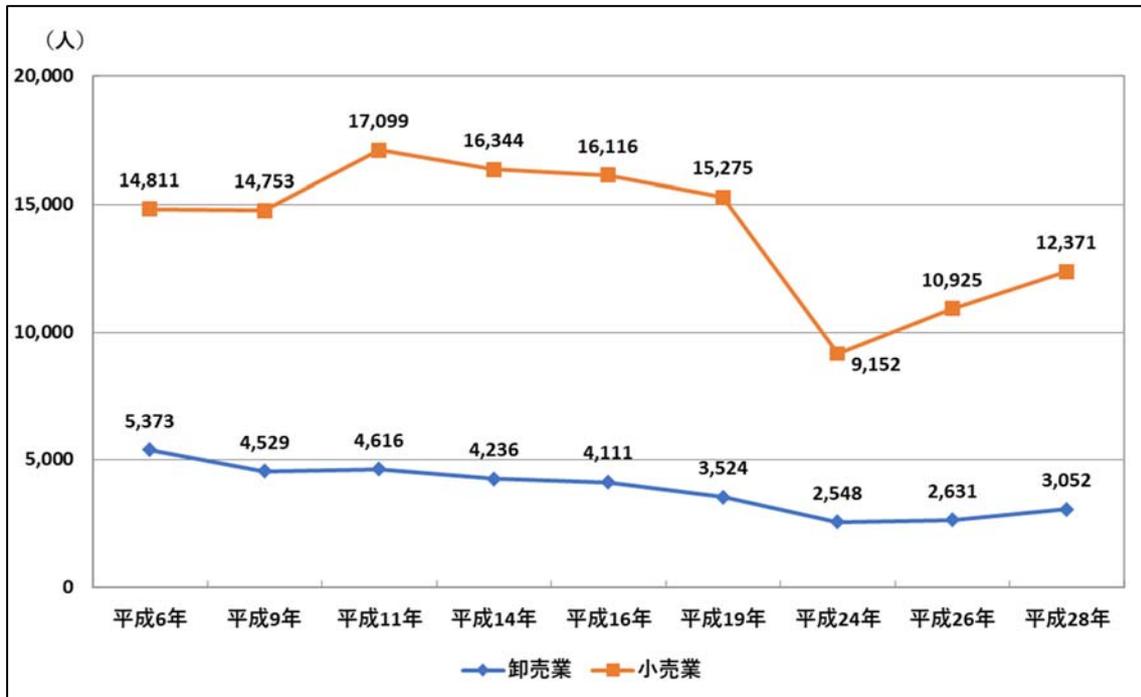
### (1) 事業所数の推移



出典：明石市統計書（商業統計調査）

図 36 事業所数の推移

### (2) 事業所数の推移

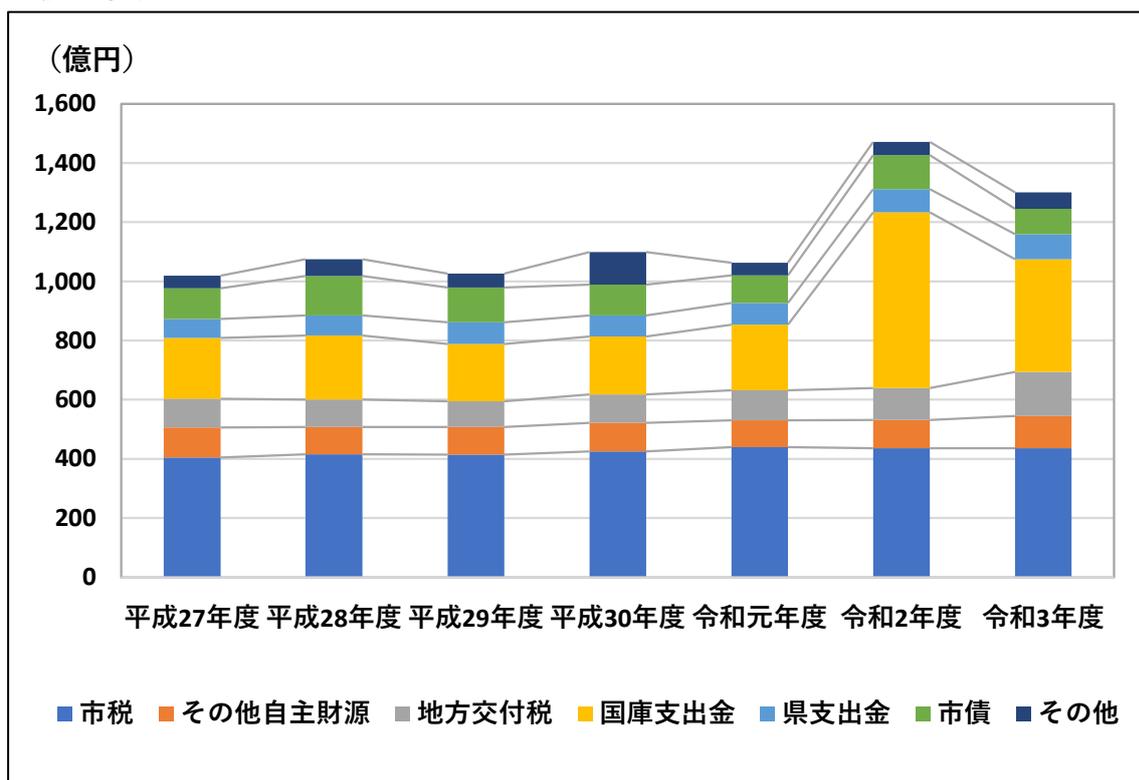


出典：明石市統計書（商業統計調査）

図 37 従業員数の推移

## 18.財政

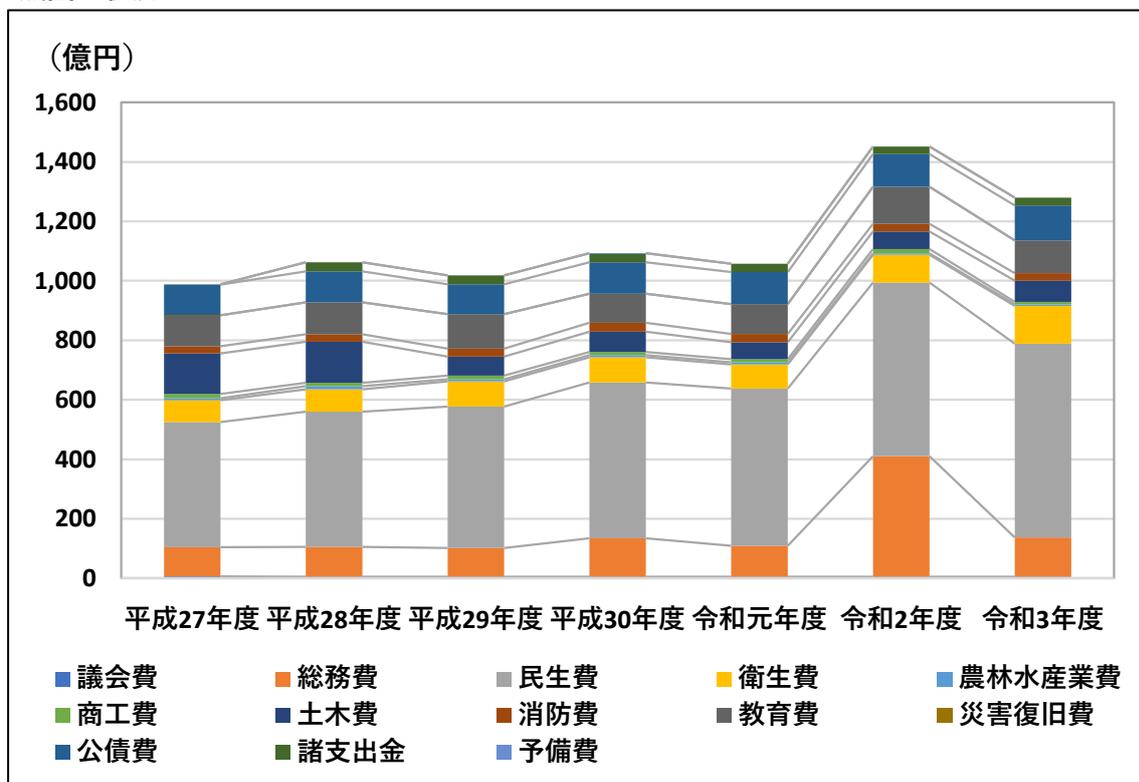
### (1) 歳入の状況



※令和3年度に追加された「法人事業税交付金」、「自動車税環境性能割交付金」については、「その他」に含む。  
出典：明石市統計書

図 38 歳入の状況

### (2) 歳出の状況



出典：明石市統計書

図 39 歳出の状況

# 19.都市構造分析

## (1) 全国都市平均と明石市の比較

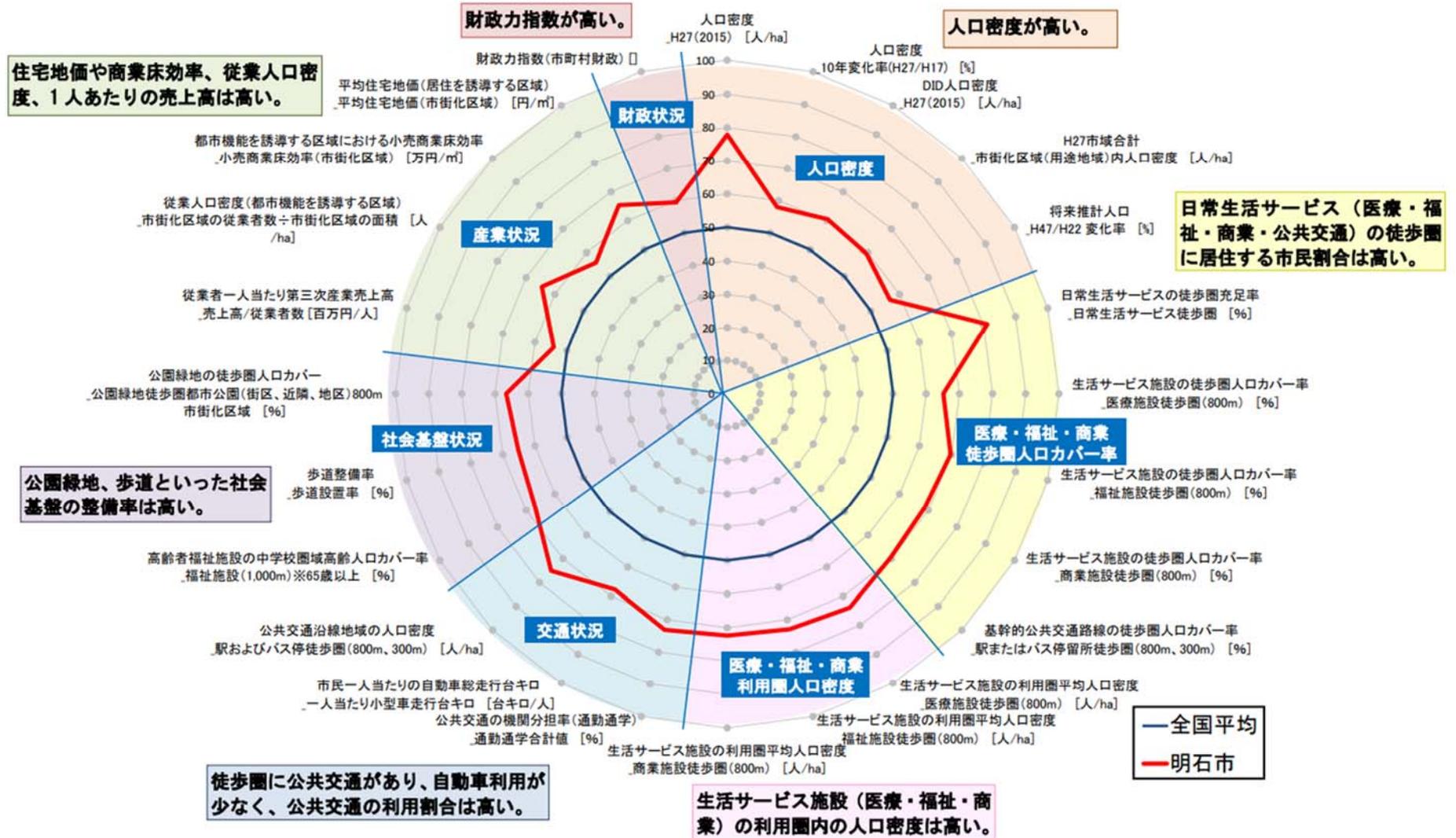


図 40 全国都市平均資-と明石市の比較 出典：「都市モニタリングシート」レーダーチャート作成ツール（国土交通省）  
 ※グラフの数値は、全国都市平均を 50 とした場合の本市の偏差値  
 ※国勢調査(H27 年)などのデータにより分析

表 7 全国都市平均と明石市の偏差値

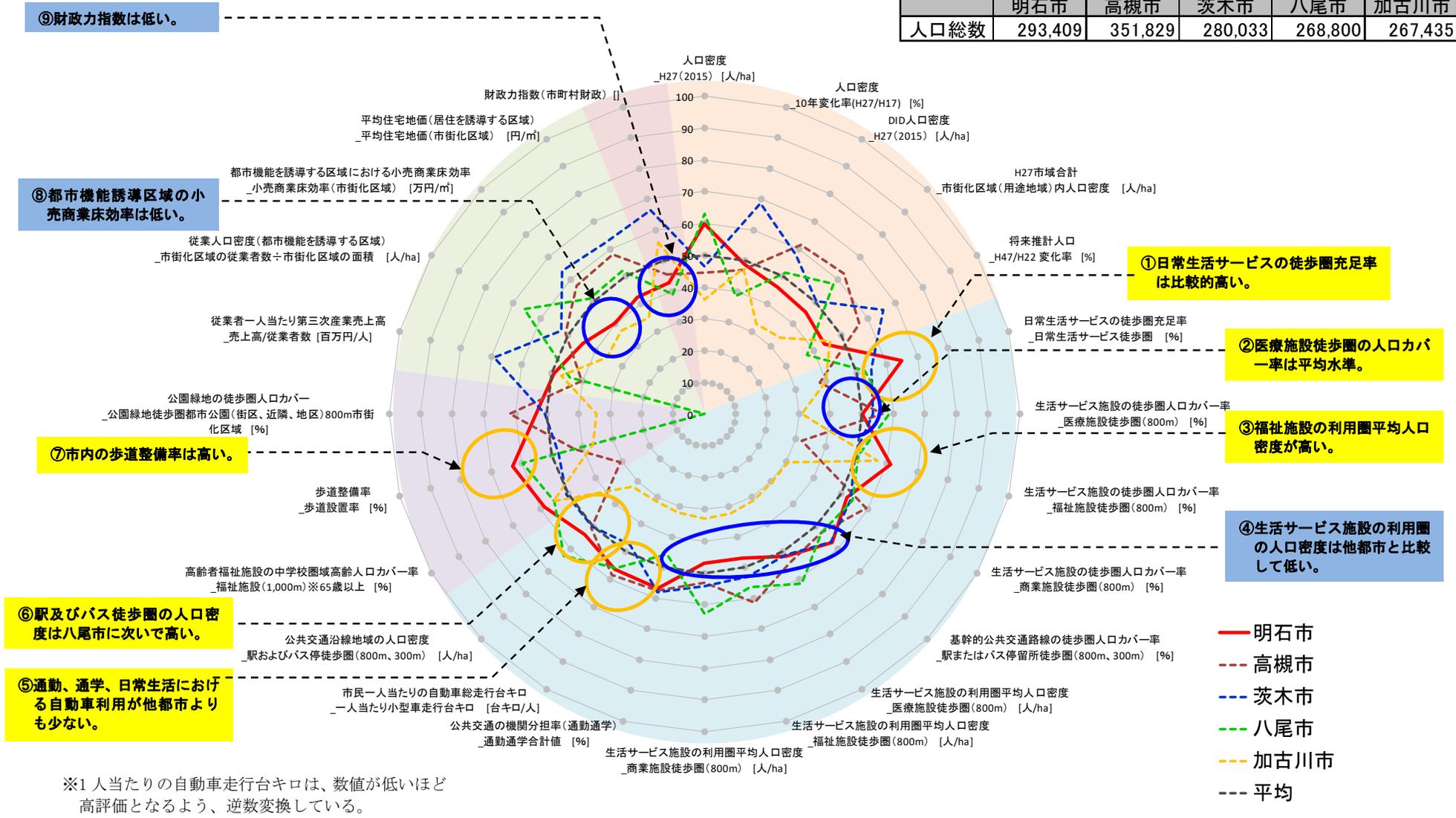
		全国平均	明石市
人口	人口密度_H27(2015) [人/ha]	50	78
	人口密度_10年変化率(H27/H17) [%]	50	58
	DID人口密度_H27(2015) [人/ha]	50	60
	H27市域合計_市街化区域(用途地域)内人口密度 [人/ha]	50	59
	将来推計人口_H47/H22 変化率 [%]	50	57
都市機能	日常生活サービスの徒歩圏充足率_日常生活サービス徒歩圏 [%]	50	81
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率_医療施設徒歩圏(800m) [%]	50	65
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率_福祉施設徒歩圏(800m) [%]	50	70
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率_商業施設徒歩圏(800m) [%]	50	69
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率_駅またはバス停留所徒歩圏(800m、300m) [%]	50	70
	生活サービス施設の利用圏平均人口密度_医療施設徒歩圏(800m) [人/ha]	50	74
	生活サービス施設の利用圏平均人口密度_福祉施設徒歩圏(800m) [人/ha]	50	73
	生活サービス施設の利用圏平均人口密度_商業施設徒歩圏(800m) [人/ha]	50	72
交通	公共交通の機関分担率(通勤通学)_通勤通学合計値 [%]	50	73
	市民一人当たりの自動車総走行台キロ_一人当たり小型車走行台キロ [台キロ/人]	50	68
	公共交通沿線地域の人口密度_駅およびバス停徒歩圏(800m、300m) [人/ha]	50	75
都市施設	高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率_福祉施設(1,000m)※65歳以上 [%]	50	67
	歩道整備率_歩道設置率 [%]	50	65
	公園緑地の徒歩圏人口カバー_公園緑地徒歩圏都市公園(街区、近隣、地区)800m市街化区域 [%]	50	67
産業	従業者一人当たり第三次産業売上高_売上高/従業者数 [百万円/人]	50	54
	従業人口密度(都市機能を誘導する区域)_市街化区域の従業者数÷市街化区域の面積 [人/ha]	50	65
	都市機能を誘導する区域における小売商業床効率_小売商業床効率(市街化区域) [万円/㎡]	50	56
	平均住宅地価(居住を誘導する区域)_平均住宅地価(市街化区域) [円/㎡]	50	65
財政	財政力指数(市町村財政) □	50	59

※赤文字は偏差値 50 以上

(2) 阪神地域都市（人口同規模）と明石市の比較

単位：人

	明石市	高槻市	茨木市	八尾市	加古川市
人口総数	293,409	351,829	280,033	268,800	267,435



30

※1人当たりの自動車走行台キロは、数値が低いほど高評価となるよう、逆数変換している。

図 41 阪神地域都市（人口同規模）平均と明石市の比較

出典：「都市モニタリングシート」レーダーチャート作成ツール（国土交通省）  
 ※グラフの数値は、阪神地域都市（人口同規模）平均を50とした場合の本市の偏差値  
 ※国勢調査(H27年)などのデータにより分析

表 8 阪神地域都市（人口同規模）の標準偏差

指数項目	阪神地域					
	明石市	高槻市	茨木市	八尾市	加古川市	平均
人口密度 H27(2015) [人/ha]	60	45	46	63	36	50
人口密度 10年変化率(H27/H17) [%]	49	47	69	38	47	50
DID人口密度 H27(2015) [人/ha]	46	61	58	52	33	50
H27市域合計 市街化区域(用途地域)内人口密度 [人/ha]	46	63	50	58	34	50
将来推計人口 H47/H22 変化率 [%]	44	57	66	37	46	50
日常生活サービスの徒歩圏充足率 日常生活サービス徒歩圏 [%]	65	38	55	53	40	50
生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 医療施設徒歩圏(800m) [%]	50	57	54	59	31	50
生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 福祉施設徒歩圏(800m) [%]	61	32	50	51	57	50
生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 商業施設徒歩圏(800m) [%]	52	59	54	54	31	50
基幹の公共交通路線の徒歩圏人口カバー率 駅またはバス停留所徒歩圏(800m、300m) [%]	57	53	57	53	30	50
生活サービス施設の利用圏平均人口密度 医療施設徒歩圏(800m) [人/ha]	52	54	51	62	31	50
生活サービス施設の利用圏平均人口密度 福祉施設徒歩圏(800m) [人/ha]	47	61	53	56	32	50
生活サービス施設の利用圏平均人口密度 商業施設徒歩圏(800m) [人/ha]	47	53	54	63	33	50
公共交通の機関分担率(通勤通学) 通勤通学合計値 [%]	57	57	58	46	32	50
市民一人当たりの自動車総走行台キロ 一人当たり小型車走行台キロ [台キロ/人]	57	59	47	56	32	50
公共交通沿線地域の人口密度 駅およびバス停徒歩圏(800m、300m) [人/ha]	53	51	50	63	32	50
高齢者福祉施設の中学校圏域高齢人口カバー率 福祉施設(1,000m)※65歳以上 [%]	59	31	51	55	55	50
歩道整備率 歩道設置率 [%]	63	43	48	60	37	50
公園緑地の徒歩圏人口カバー 公園緑地徒歩圏都市公園(街区、近隣、地区)800m市街化区域 [%]	53	62	51	—	34	50
従業者一人当たり第三次産業売上高 売上高/従業者数 [百万円/人]	50	40	69	44	47	50
従業人口密度(都市機能を誘導する区域) 市街化区域の従業者数÷市街化区域の面積 [人/ha]	45	51	53	66	36	50
都市機能を誘導する区域における小売商業床効率 小売商業床効率(市街化区域) [万円/m <sup>2</sup> ]	40	57	64	51	37	50
平均住宅地価(居住を誘導する区域) 平均住宅地価(市街化区域) [円/m <sup>2</sup> ]	42	58	62	52	35	50
財政力指数(市町村財政) □	43	46	67	39	56	50

※赤字は偏差値 50 以上

### III. 用語集

#### あ 行

用語	解説
ICT (アイシーティー)	「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略。都市計画においては、通信技術の活用による都市構造やその変化等を把握・分析・可視化を行い、まちづくり施策の立案や効果検証などに役立てることが期待されています。
あかし安全のまちづくり計画 (明石市強靱化地域計画)	あらゆる災害に対応するため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、強靱な地域を確立することを目指した施策を推進するための指針を位置付けた計画です。
あかしSDGs 前期・後期戦略計画	あかしSDGs 推進計画(明石市第6次長期総合計画)に基づき2030年のあるべき姿「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向けた、まちづくりの戦略を定める中期計画です。
明石市総合交通計画	明石市の人の移動に関わる交通部門の個別計画であり、道路交通体系も含めた交通政策全般のマスタープランに位置付けられた計画です。
明石市ユニバーサルデザインの まちづくり実行計画	誰もが安全で快適に移動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、本市のバリアフリー化に関する基本方針等を定めた計画。
明石市立地適正化計画	都市再生を図るために、都市機能の立地を誘導するべく作成されるマスタープランのことであり、「都市再生特別措置法」に基づき、市町村が作成する計画です。
インクルーシブ社会	多様性が尊重され、障害の有無及び程度、年齢、性別、国籍等によって、差別され、排除され、取り残され、又は社会の一員として分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して楽しみながら生活することができる社会のことです。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みです。地域の状況や需要、課題等により、実現方法や展開する活動の内容は異なります。

## か 行

用 語	解 説
既存不適格住宅	新築当時の法律では合法的に建てられていた建物。しかし、現在の法律に照らし合わせると基準を満たしていない（不適格な）建物のことです。
建築協定	地域の住環境などを維持、向上させるため、地域住民らが自主的に建築物の用途や敷地、形態などに関する基準を協定する、建築基準法に基づく制度です。
高度地区	都市計画法に基づく地域地区の1つで、建築物の高さ（最高限度または最低限度）に制限が設けられている地区のことです
高度利用地区	地域地区の一つで、市街地における土地の高度利用などを図るため、建築物の容積率の最高限度や最低限度、建築面積の最低限度などを定める地区のことです。
コミュニティバス	行政が中心となって、地域住民の移動手段を確保するために運行するバスのことです。

## さ 行

用 語	解 説
シームレス化	シーム（縫い目、継ぎ目）がないことを指します。都市計画では、例えば公共交通分野において、複数の交通手段の接続性を改良し、継ぎ目がないスムーズなサービスを実現することを言います。
市街化区域・市街化調整区域	市街化区域とは「すでに市街地を形成している区域」および「おおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」のことです。 市街化調整区域とは「市街化を抑制する区域」であり、原則、用途地域を定めない区域です。
市街地再開発事業	既存市街地の建物を取り壊し、共同建築物を立体的に整備することによって、土地の高度利用と公共施設の整備を行う、都市再開発法に基づく事業です。
次世代モビリティ	人口減少や高齢化などの社会変化への対応や、電気自動車や自動走行車などの技術革新に対応した、生活やインフラそのものに革新をもたらす次世代の乗り物 (例) 超小型モビリティ、グリーンスローモビリティ

スマートインターチェンジ	高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから一般道へ乗り降りができるように設置されるインターチェンジであり、通行可能な車両（料金の支払い方法）を、ETCを搭載した車両に限定しているインターチェンジです。
スマートシティ	都市の抱える諸課題に対して、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）が行われ、全体最適化が図られる持続可能な都市または地区のことをいいます。
生産緑地制度	市街化区域内の農地で、良好な生活環境の確保に効用があり、公共施設等の敷地として適している農地を都市計画に定め、建築行為等を許可制により規制し、都市農地の計画的な保全を図る制度のことです。
ゼロエネルギー化	先進的な建築設計などにより、太陽光発電などによる自然エネルギーの積極的な活用や高効率な設備導入などによる省エネルギー化により、消費するエネルギーを概ねゼロ以下にすることです。

## た 行

用 語	解 説
地区計画	良好な環境の形成または保持のため、比較的小規模な区域で合理的な土地利用を行うために都市計画で定める制度。建築物の用途、敷地規模、建ぺい率・容積率、高さなどを定め、建築行為や開発行為を規制、誘導することができます。
特別用途地区	用途地域を補完する地域地区で、地区の特性にふさわしい土地利用の増進、環境の保護など、特別の目的の実現を図るために指定します。
都市計画公園	都市計画法に基づいて計画された公園で、防災や避難場所の確保、ヒート・アイランド現象の緩和、緑地保全や住民の健康という観点から整備を目指す公園です。
都市計画道路	都市計画法に基づいて計画された道路で、市街地の道路条件を改善するためや、計画的な都市づくりのために、都市計画の一環としてつくる道路です。
都市景観形成地区	まちの特性を活かした個性的な地区景観を形成するための地区で、景観形成のためのルール（景観法に基づく景観計画に定める行為の制限、都市景観条例に基づく都市景観形成地区基準）を定めることができます。

都市施設	都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設で、道路や公園、下水道など都市計画に定めることができるものをいいます。
土地区画整理事業	換地と減歩により、道路、公園などの公共施設を整備し、あわせて土地の区画形状を整え、宅地の利用増進を図る、土地区画整理法に基づく事業です。

## な 行

用語	解説
ニューノーマル	「新しい常態」「新たな日常」という意味。社会に大きな変化が起こり、新たな常識が定着することを指します。

## は 行

用語	解説
防火地域・準防火地域	地域地区の一つで、火災の危険を防除するため、一定の建築物について耐火建築物または準防火建築物とすることを定めた地域です。
ほ場整備	ほ場（田や畑などの農地）において、農地の区画整理、農道の整備、農業用排水路等を一挙に整備することにより、労働生産性の向上や農村の環境条件を改善を図ることです。
ホームドア	ホームと線路を仕切るスクリーン（衝立）状の設備で、ホームの端に設けられ、線路側に身体を出すことができない構造のものをいいます。明石市内で設置されているのは、ロープで仕切っている「昇降式ホーム柵」ですが、広い意味でホームドアと呼んでいます。
MaaS	MaaS（マース：Mobility as a Serviceの頭文字）とは、地域住民や旅行者等の移動ニーズに対して、ICTを活用してマイカー以外の複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを1つのサービスととらえ、最適に組み合わせで検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことをいいます。

## ま 行

用語	解説
モビリティマネジメント	環境や健康などに配慮した交通行動を、大規模かつ個別的に呼びかけていくコミュニケーション施策を中心として、ひとり一人の住民や、一つ一つの職場組織等に働きかけ、自発的な行動の転換を促していく取組みをいいます。最終的に、その地域や都市において「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」を目指すものです。

## や 行

用語	解説
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍の違いや、年齢や障害の有無などに関わらず、すべての人が利用することができるように施設・製品・空間などをデザインすることをいいます
用途地域	住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、13種類あります。用途地域が指定されると、それぞれの目的に応じて、建てられる建物の種類が決められます

## ら 行

用語	解説
臨港地区	地域地区の一つで、港湾機能を確保するために港湾区域に接続し、それと一体として機能する陸上の区域のことです。地区内で建築等の行為が制限されます。